

---

平成29年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成29年12月11日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成29年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(19名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
11番 工藤 俊次君	12番 鷺野 弘一君
13番 甲斐 裕一君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人巳君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

---

欠席議員(1名)

14番 溝口 泰章君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	教育長	加藤 淳一君
総務課長	奈須 千明君	財政課長	一尾 和史君
財政課参事（契約検査室長）			後藤 和敏君
総合政策課長	漆間 尚人君	会計管理者	佐藤 久生君
建設課長	大嶋 幹宏君	農政課長	栗嶋 忠英君
水道課長	大久保隆介君		
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 公教君
健康増進課長	生野 浩一君	子育て支援課長	馬見塚量治君
商工観光課長	衛藤 浩文君	環境課長	佐藤 一洋君
挾間振興局長兼地域振興課長			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			佐藤 正秋君
教育次長兼教育総務課長			板井 信彦君
学校教育課長	衛藤 哲男君	社会教育課長	溝口 信一君
スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君	消防長	江藤 修一君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員は19人です。

溝口議員から、高熱のため欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者

とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、15番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

**○議員（15番 淵野けさ子君）** 皆さん、おはようございます。15番、淵野けさ子でございます。議長より許可をいただきましたので、通告順に従いまして、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、始める前に、10月22日の改選におきまして、新市長であります相馬市長、就任まことにおめでとうございます。本当に由布市に住んでよかったと言える、そういうまちづくりの先頭に立っていただきたい、大変期待をしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、定数が減になりました20名の議員さん、それぞれ熾烈な戦いの中、当選をしてこの議場に集っておりますが、7名の新人の議員さんも本当にたくさんの新人議員さんで、活性化するのではないかなというふうにご期待しております。現職議員も新人議員も切磋琢磨しながら、議会改革、それから市民に対して開かれた議会になりますように、またそのかじ取りをしていただきます新議長であります佐藤郁夫議長、大変、就任おめでとうございます。それから副議長の長谷川建策副議長、これからもよろしくお願い申し上げます。

それでは、前置きを短くしまして、私、6項目の質問をさせていただいておりますので、ちょっと手早にさせていただきたいと思っております。本当に選挙中に市民の皆様よりたくさんのお声を頂戴させていただきました。その声を、しっかり行政へと届けるための一般質問と思っておりますので、きょうはそういうふうな形で臨みたいと思っております。

それから、また皆様のお手元に、議長の許可を得まして、きょうの私の一般質問をする資料をつけさせていただきました。どうか御一読いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、まず初めに、学校給食無償化についての提案でございます。

文部科学省は公立小中学校の給食の無償化に関する全国調査に乗り出しました。子育て環境に設けて独自に給食費を無料にする自治体がふえたことによるものです。実態をまとめ、今年度中に結果をまとめるとのことでございます。成果や課題をつかみ、国としての支援策の検討等に生かしていくとのことでございます。

そこでお伺いしたいことが2点あります。

1つは、由布市はアンケートにどのように対応されたのか。

2点目、とりあえず、第2子、第3子の段階的な減額及び無料化は研究ができないでしょうか。

3つ目、農産物の自給自足を減らし、給食に地産地消を、タマネギ、ジャガイモ、ニンジン、キャベツなど主要4品目の年間需要は、この主要4品目は、私、キャベツって書いたんですけども由布市は違うようでありますので、答弁のときにお聞きしたいと思っております。計画的に供

給できるような仕組みづくりを研究することができないでしょうか。農業の活性化につながると  
思いますという提案です。

2つ目は、学校のトイレ、小中学校の和式から洋式化へということであります。

家庭では、洋式トイレが主流となって、多くの子どもは和式に使い慣れていません。また学校  
は、大規模災害時に避難所としての役割を期待され、高齢者や障がい者らが利用しやすい洋式へ  
の改善が求められているところでもあります。トイレ洗浄水量では、洋式のほうが節水できるため、  
水道料金が安く、長期的に考えれば、改善費も回収できるとの指摘があるところでございます。  
コストの3分の1は国が補助をするというふうにお聞きしております。

そこでお聞きすることは、現在の実態は。それからまた、今後の改善の計画はあるのでしょ  
うかということをお聞きいたします。

3点目、地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療サービスの現状と計画はというこ  
とでございます。

2018年、来年度は診療・介護報酬の同時改定や次の医療計画と介護保険事業計画の開始、  
そして、国民健康保険——国保ですが、財政運営が都道府県に移管するなど大きな制度改革が重  
なります。こうした中で、誰もが住み慣れた地域で切れ目のないサービスを受ける地域包括ケア  
システム、これをどう構築するのかということがとても大切です。今が大変大切な時期と考えて  
おります。

そこでお伺いします。医療と介護の連携は、市町村と医師会が、まずしっかり向き合わない  
とシステムにならない。そこから多種職につながる。由布市にとっても大変な御苦労がかかり  
ますが、その基本骨格にきっちり向き合う必要があると思います。

1つ、在宅医療サービスの由布市の現状とその計画は。2つ、そのための経済的支援は。

4つ目でございます。由布市に「ふるさとハローワーク」の早期開設をということござい  
ます。求職、離職、失業、給付と窓口がハロー大分にあるので、由布市の求職については不便を来  
している現状です。求人依頼者には、タイムリーにクイックリーに早期に手を打つことの大切さ  
が大事です。大分市のほうが圧倒的に有利であります。地元にあるとすぐに手を打つことができ  
る「ふるさとハローワーク」の開設をしていないところは、杵築市と由布市だけあります。

そこでお伺いします。1つ、生活保護受給者の就労支援、障がい者就労支援はどのようにして  
いる現状か。

5つ目、障がい者・障がい児医療費についてお伺いします。

障がい者が医療費の助成を受けるためには、改めて市役所に出向き、申請手続が必要であり  
ます。その負担は大変大きいと思います。障がい者の負担が少しでも軽減されるため、何らかの対  
応をということで、1つは、現在では郵送でも可能とされているが、周知をされていますでし

うかということです。

最後の6項目め、挾間町における子育て環境の充実についてお伺いします。

切実な子育てしながらも仕事をされているお母さんの声です。ぜひとも保育園を新たにつくってほしいということです。挾間は出生率も高く、子育てしやすい町として、内外からもその声は大です。特に挾間地域が一番多い。そこで由布市の子育て環境のバランスをどのように考えますか。

この大きく6項目にかけて質問をさせていただきます。再質問はこの場で行いますので、時間も限られておりますので、明解なる答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、早速、15番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、学校給食への農産物の計画的供給についての御質問でございますが、由布市では、平成26年度から農産物地産地消拡大を目的に、給食センターへ納品された農産物のうち、市内で生産された特定の品目に対して、販売価格とは別に1キロ当たり50円の補助を行う地産地消拡大特定品目納品事業、通称「にんじゃがプロジェクト」を実施しております。現在、給食センターのニーズが高く、出荷量が多い、ニンジン、ジャガイモ、タマネギ、ショウガの4品目を本事業の対象品目としております。

また、本年度は、生産者の出荷意欲向上や給食センターとの交流などを目的として、給食センター内の見学や小学校の生徒と給食を一緒に食べるという地産地消交流会を初めて開催をし、九州全域でのニュースで取り上げられたところでございます。今後、給食センターの年間需要量に見合った生産ができるよう、生産者の育成や確保に努めていきたいと考えております。

次に、在宅医療サービスについての御質問でございますが、田中真理子議員にもお答えしましたが、由布地域包括ケア推進協議会を立ち上げ、医療機関と介護事業所との連携の構築に取り組んでおります。

特に、医療・介護の情報を共有するシステムのICT化については、市内全域への普及を念頭に、まずは挾間地域から平成30年度の運用に向けて整備を行っているところでございます。今後、経済的支援につきましても、これまで同様に行っていきたいと考えております。

次に、ふるさとハローワークについての御質問でございますが、ふるさとハローワークを新規に開設する場合の条件といたしまして、人口規模が5万人以上であること、市による相談室の提供があること、公共職業安定所が設置されていないこと、無料職業紹介事業をしていないことの4つの要件を満たしている地域となっております。

しかしながら、由布市においては、人口規模を満たしておりませんので、新規の開設は難しい

と考えておるところでございます。

生活保護受給者の就労支援につきましては、現在、就労支援員を福祉課に配置をし、就労可能な方に対し、就労意欲の喚起や労働意義の理解を求めため、ハローワークとの協定に基づく連携を基盤に自立支援を図っております。

また、障がい者の就労支援についてですが、現在、一般就労に向け、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援A型とB型の支援事業所が、由布市内には9事業所あり、各事業所で対応していただいております。引き続き、事業所の協力をいただきながら、多くの方が一般就労できるよう協力体制を密にしていきたいと考えております。

次に、重度心身障がい者医療費の助成手続についての御質問でございますが、現在、重度心身障がい者の方が病院で診療した医療費について、一旦医療機関で支払いをし、その後、市役所の窓口にて申請を行う償還払い方式により運用いたしております。

この方式は、他の制度に比べ、障がい者の方には大きな負担を強いている状況にあり、現在、県下市町村で統一した自動償還払いへの移行に向けて検討中でございます。

由布市においても、対象者の利便性向上と窓口事務の省力化が図られるよう、来年度、電算システム改修を行い、自動償還払いに向けた取り組みをしていきたいと考えております。

なお、窓口に来られた場合や申請等での相談があった場合は、郵送でも可能であることを、必要に応じてお知らせしているところでございます。

次に、子育て環境のバランスについての御質問ですが、現在、市内には、小規模保育事業所を含めて、9つの保育所がございます。保育所の定員は、市内で859人となっており、湯布院地域で230人、庄内地域で240人、挾間地域は389人となっております。来年度に、挾間地域で施設整備計画があるとのお話を伺っております。市としても協力していきたいと考えております。今後とも、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私の答弁は終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、学校給食無償化に向けての提案、由布市はアンケートにどのように対応したのかにつきましては、今年度、9月から11月に文部科学省健康教育・食育課長名で行われた学校給食無償化等調査のことと存じます。

この調査の質問項目に、無償化についての質問がありましたが、由布市では無償化等については実施していないと回答いたしましたところでございます。

次に、給食費について、とりあえず第2子、第3子の段階的な減額及び無料化は研究できないかについてでございますが、現在、由布市の年間給食費の総合計は約1億6,000万円となっております。また、学校給食法では、給食費である給食に使用する食材費は、保護者が負担することと定められております。

なお、経済的な理由でお困りの児童生徒の保護者の方には、就学援助制度により、給食費実費を支給をいたしているところでございます。

このようなことから、現時点の給食費の無償化は難しいと考えられます。

次に、小中学校のトイレの現在の実態とトイレの洋式化への計画についてでございますが、平成28年度における市内小中学校のトイレの洋式化率は、全体で58%となっております。文部科学省の平成28年度全国調査によるトイレの洋式化率は、43%となっておりますので、由布市は現時点では全国平均よりも上回っていると考えております。

現在、一般家庭ではトイレの洋式化が進んでおり、児童生徒が学校の和式トイレを利用しにくいとの御意見もいただいているところでございます。

今後も計画的に予算化を行いながら、小中学校のトイレの洋式化へ改善をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

学校給食への納品対象4品目の需要量でございますが、昨年度は、ニンジン約7,200キログラム、ジャガイモ約1万1,000キログラム、タマネギ約5,700キログラム、ショウガ約114キログラムとなっております。このうち、ニンジン約462キログラム、ジャガイモ約2,670キログラム、タマネギ約1,400キログラム、ショウガ約2キログラムが、地元産の野菜となっております。

平成28年度の地産地消率は、米も含めて20.6%と、全国の目標値30%を残念ながら下回っていますが、徐々にこのにんじゃがプロジェクトは広がり、今では6つの生産者や生産団体が取り組みを行い、金額ベースで地産地消全体の約19%を占めるまでに至っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） それでは、再質問させていただきます。

ちょっと順番が変わりますけども、わかりやすいところから先にさせていただきます。一番最後の挾間町における子育て環境の充実についてでございます。これは、市民の方から切実な声を

いただきました。例えば、鬼崎から庄内町に、由布市は全体的なバランスをとって、挾間町では入れないので庄内町のほうにという形で行っている方が結構おられます。その方が、行きが子どもを連れておろして、積んでおろして帰るまで30分、行きが30分、帰りが30分、1時間かけて、そしてそれから自分は仕事に行く、仕事から帰ってから、また迎えに行って連れて帰る、非常に時間がかかるという現実的な御相談をいただきました。1人、2人じゃなくて複数であります。

そこで、私、民間の保育園の責任者とお話しさせていただいたんですが、こういう状態なので何とか保育園をつくっていただけないだろうかという、これからは挾間が非常に子どもの出生率も多く、転入、家を建てて住まわれる方が多いという中で、そういう子育て環境は大変必要と思います。

そこで、先ほど市長が1件、お声を聞いておりますというふうにお聞きしました。それは、例えば、保育園、まあ偏るというのはおかしいんですけども、そういう全体的なバランスで皆さんそれぞれ保育園に預ける方を配分——配分っていったらおかしいですけども、庄内町のほうへと預けられていると思うんですけども、そういう一園つくることによってバランスが壊れるというようなことは心配がないでしょうか。子育て支援課長にお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

バランスが、当然、挾間のほうはお子さん多いものですから、施設ができたところで完全に挾間の方が挾間の中というふうには、というのはちょっと無理かと思えますけれども、その緩和に向けては、緩和の方向にはなると思っております。

以上でございます。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。この許認可は県とお聞きしておりますので、ぜひそういう申請がありましたら、それこそ協力をいただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ぜひ協力していきたいと考えております。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。次に行きます。

5番目の障がい者・障がい児医療費について、これは私たち公明党女性局が40年間、毎年、県に直接、県知事との予算要望に行っております。この障がい者に対する医療費は、現物給付をしてくれということで、もうずっと何年も続けてしてまいりました。郵送でも可能にしたのも、途中での知事の配慮だったんですけども、それでもなおかつ、やっぱり保護者が高齢化になったりとか、やっぱり手間はかかります。ですから、年間、お聞きしますところ、昨年では

8,000万円、多かったらそれ以上になるかもしれませんが、それくらいの医療費がかかっております。手間暇が、現物給付になるようにというふうをお願い、ことしも11月21日に直接お願いに行ったところが、市長から自動償還払いを導入するような方向で今議論を進めているという大変前向きな答弁をいただき、そして先日の6日の合同新聞には、議会できちんとお答えいただいております。

そこで、今市長が19年度からそのシステム改修も含めての予算を準備しているということをお聞きいたしました。やっぱり自動償還払いまでにはこぎつけたんですが、何と言っても現物給付が私たちの望みなんですが、それをすると、大分県で約8億円のやっぱりそのお金が、国からのペナルティが課されるということでありまして、一番いい方法はペナルティなしで、そしてしかも自動償還払いであれば手間暇も省けるんじゃないかという回答をいただいたところです。

私どもは、まだまだ現物給付している県もありますので、このことは続けて声を発していきたいと思えますし、声を続けるということが、本当に継続は力なりで、こういうふうの結果として得られるんだなというふうに勇気をいただきましたので、給食費の無償化に向けても声を上げてまいりたいというふうに思っております。

次に、ふるさとハローワークの早期開設をということで、条件があるというふうにお聞きいたしました。私もいろいろ調べさせていただきました。なぜこういうことを一般質問するかといいますと、これはやはり市民の方の切実な声であります。障がい者や生活保護対象者に対しては、非常にハローワークからの相談員も月1度か2度ですか、来ていただいて、本当に丁寧にしていただいて、由布市は大変傾向がいいそうでございます。それは担当課からお聞きしております。

しかし、一般市民というのは、生活保護者、受給者、それから障がい者に関しては、限られた数であります。一般市民はどうかと思いますと、湯布院からハローワークまで行くのに往復で電車賃が1,880円かかります。職を探す人ですから経済的にも大変時間もかかるし、お金もかかるし、手間暇かかります。

そこで、そのふるさとハローワークを開設していただければ、今湯布院庁舎の前に、その求人欄とかたくさん、誰もがみれるようにしていただいておりますけども、それは1週間おくれぐらいなんですね。ですから、職がパッと出ても、大分市の方はハローワーク等、パソコン開けば、即そのいいところに行けるわけです。けども、由布市はそれができません。スピーディーにできません。

私はやっぱり一般市民に対してのサービスは大変必要だと思います。で、国東市にも臼杵市にも問い合わせさせていただきました。人口は、由布市のほうが多いところがたくさんありますね。そういうことも聞かせていただいたんですけども、人とそのシステムは国が持つと。しかし場所と、あとその手伝いする事務員が1名は要ると。そう思ったときには、雇用もできる。そして、

一番ネックが、人口が5万人ということですよ。ですけど、これは法律ではなくて厚生労働省の規則といいますか、そういうものでありまして、おおむね5万人なんです。おおむねです。ですから、そこが5万人だから、ほかの要件は全部満たしております。ただ、人口のその5万人というのが、やっぱり由布市にしてみたら引かかるんでありますけども、ここはおおむね、おおむね5万人ですから、現在では由布市でも少ないところもできているわけですから、交渉次第でこれはできるのではないかというふうに私は思います。

何よりも一般市民、由布市民のサービスです。生活サービス、経済的なサービスにもつながると思います。そういうところで、人口が5万人だからできないというのではなくて、そこを折衝するという、要するに相談していくという、そういうことができないものかどうか、それをお聞きしたいと思いますけど、担当課長でしょうか、担当課長ですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

市長のほうから答弁いたしましたように、人口規模については5万人以上という回答をいただいております。それからの内容については、まだ詰めた話はしておりませんので、今後、また詳しい情報があれば、労働局のほうと協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 浏野けさ子さん。

○議員（15番 浏野けさ子君） 課長、どうぞそこのところを研究をしていただきたいと思います。ほかの条件、それぞれ管内にないことだとか、いろいろありましたけども、それは由布市にはありませんので、安定所ありませんので、ほかの条件は満たしていると思います。

ただ、おおむね5万人というところが一番私も問題になっているんですけども、そこのところをちょっと大分労働局の方とそこの職業安定課の方、それからハローワークの方とも相談していただければありがたいと思います。研究をぜひしてください。

そして、今臨時職員等の募集は、全部市報でしておりますよね。ですから、市報もいいんですけども、そのふるさとハローワークができると、由布市に限定して、由布市の市民に限定して見せてくださいと言えば、それができるわけですから、非常に利便性はあると思っております。また、雇用の拡大にもつながるというふうに思っておりますので、どうか前向きに検討して、県の担当ともよく検討をしていただきたいと、これは重ねてお願いをしておきますが、市長にも重ねてお願いしておきますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。次は、これは終わりました。地域包括ケアシステムの構築に向けてであります。これは12月の2日に未来館で非常にすばらしい講演を聞くことができました。住み慣れた由布市で自分らしく生き、自分らしく死ぬことをみんなで考える会というものでありま

した。私も在宅医療が大変心配になっておりましたので、前段でも言いましたように、2025年はあと8年です。何もしなければ、そのまま過ぎていってしまいますので、何といても地域で、住み慣れた地域で暮らすには、地域包括ケアシステムは、最終的にはまちづくりですから、そういうふうな理想的な、安心して暮らせる地域にするためには、何と云っても医療と介護が連携をきちんとしておかなければ地域の人たちは本当に不安です。ですから、その在宅医療を湯布院町のお医者さんはしてくださる方がいるんですけども、挟間はまだ、聞いたときにはまだいないという状況で大分市に加勢していただいている。そして庄内町はいないと。だから、庄内町の先生は、もう本当に困るんですよという、心配なんですということでおっしゃっていました。

今、いろんな状況が変わりまして、先生方と連携をとって共通のシートの開発をいただいております。先ほど市長が平成30年4月から、これまでどおりの予算をというようにお聞きいたしました。そのシートを市長は見たことがありますかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 状況は承知しておりますけども、実際のシートはまだ目にしておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） これができ上がると、これは本当、日本の中でも素晴らしいものになるというふうにお聞きしております。私、見せていただいたんですが、介護保険事業所の方にもお話を伺いに行きました。それから、お医者さんにも事務局長さんにもお話を伺いました。お話を聞いてたので、あの講演のシートはすごくわかりやすかったんです。本当に素晴らしいものです。

で、青森の八戸市と、あと宮城県ですか、視察に行ったそうです。そのとき、そこは、そこもできているんですけども、素晴らしいものができているんですけども、そこはお医者さん、医師会とかお医者さんたちが中心になって、もう本当に業務をしながら、時間をかけて、疲れ果てて疲れ果ててでき上がった素晴らしいものがあるから、そこに行ったそうです。でも、そこの方が、お医者さんといいますか、その市の方が——にも行ったんですけども、言われたことは、最初から行政と協力、行政と一緒に力を合わせてつくっていたら、もうこんなに苦労せんでよかったのではなかったかというふうに言われたそうです、現場の声ですね。それが、由布市は、今行政と連携をとって、非常に仕事が終わった中で、本当にボランティアで先生方、それから介護事業所の方々と行政の方々と向き合って、そのシートをつくるまでに行ったんですというふうに聞きました。行政と一緒に動いてくださっていることが大変ありがたい。これが本当に満遍なくできたら、由布市は全国にも誇るものができる。医療と介護の連携がですね。

それは本当にわかりやすかったんですけども、2014年に医療介護総合確保促進法というのができまして、大分県では地域医療構想、各都道府県でそれを策定しなければなりませんよね。それを構築しながら、自主的に取り組むところには、その地域医療介護総合確保基金というのが創設されているそうですので、そういうものをなるべく使って、その開発に向けて予算を使っただきたい、理想的なものをつくっていただきたいというふうに思ったから今回はこの質問をさせていただきます。

その医療構想の中は、本当に病床を大きく4つに分けているんですね。その高度急性期、急性期、それから回復期、それから慢性期というふうに4つに分けているんですけども、誰がそこにおいて、そことつながってというのが本当にわかりやすく、そういうシートができております。それが挾間町でよかったら、先日では庄内、それから湯布院にも広めていきたいというふうにおっしゃっていましたが、その予算ですね、私がちょっと心配になったのは、今年度までは国にお願いして補助金をいただいたと。だけど、それが新年度は多分かなわないだろうから、やっぱり経済的支援をしていただけるのだろうかという、そういう心配があったから質問させていただきました。今市長は、大丈夫ですというふうな回答でしたんですけども、課長、具体的なことがあったら教えてください、今進行状況。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今現在、渕野議員がおっしゃったように、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えて、地域包括ケアシステムを構築いたしております。この地域包括ケアシステムは、短い期間での整備ができるものではないと考えておりますが、由布市では、平成27年度から医師会、それから保健所、市等が実施主体となり、由布地域包括ケア推進協議会を立ち上げております。

今現在、市長も答弁がありましたように、由布市でこの協議会に支援をしているところでございますが、現在の進捗状況といたしましては、渕野議員が見られた電子カルテみたいなものですね、それを、以前は挾間地域で紙ベースで試験運用をいたしておりました。その部分を、現在は電算、タブレット等で持ち歩くことができる電子的なカルテとして由布市独自のシステムを今構築している途中でございます。その部分を、まず挾間地域から電子タブレット用に展開して行っていきたいと考えております。その部分の予算計上といたしましても、現在29年度は予算化できておりますが、30年度はまた当初予算等で要求してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） その今課長が言われましたタブレットなんですけども、そのタブレットは、非常に紙ベースじゃなくて、開けば、こういう会議もしますということは一目瞭然

にわかるようになっていて、介護施設支援員さんたちにもわかりやすく、本当にわかりやすくつくってありますが、29年度のタブレット、維持する、その維持する維持費も含めて、予算化していただいているうちことでいいんですかね、電算。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 今のところ、挾間地域での台数等協議して導入予定でございますが、その後の計画は、各この協議会の中で協議して、台数等を決めていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 皆様のお手元に、この由布市地域包括ケア推進協議会というものと在宅医療介護連携推進事業の推進というコピーを御提示させていただきました。この在宅医療介護連携推進事業の推進というところを見ていただきますと、平成30年4月には、全市町村で実施というふうに言われております。平成29年度は、挾間全域でということなので、この平成30年度においては、庄内町、それから湯布院町にも広げておかなければならないというふうに思いますね。ですから、30年度もぜひしなきゃいけませんので、29年度の後半、来年度の後半までには、ある程度目星をつけておかなければならないと思います。

そこで、30年度までに湯布院、それから庄内町にまで反映できるか、実施できるかどうかというところを、もう一度お聞きします。課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） お答えいたします。

まさに淵野議員がおっしゃったように、30年度4月を目標に、挾間地域で展開予定ですが、その後、協議会の進捗状況等を見ながら、挾間の推進状況も見ながら、庄内と湯布院のほうにも展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ぜひ早急に——早急といいますか、なぜかと言いますと、6年に1度の改定ですね、それは診療報酬は2年に1回、介護報酬は3年に1回というふうに、同時改定は6年に1回来るんです。それが2018年度が6年に1回の改定のスタートを切るわけですね。次の6年に1回のスタートを切るのは2024年です。ですから、厚労省が、それこそ2025年問題というふうに言われていますけども、この2025年までにきちんと基本的なことはしなきゃならない。それは年次からいきますと、今年度といいますか、来年度がいかに大切な年であるかということだと私は受けとめておりますので、どうかその2025年までに、安心

して地域の方々が暮らせるような、そういう体制をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

やっぱり、地域包括ケアシステムって、ただ口で言いますけども、本当に内容は幅広く深く、担当課だけでは決してできるものじゃありません。これはやっぱりまちづくり、これがきちんとできたら、まちづくりができるわけですから、総合政策課とか、総務課とか、いろんな、財政課も含めてですね、いろんなやっぱり英知を傾けて、市民のために頑張ってくださいことを期待したいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

それともう一つ聞きたいのが、これができ上がりましたと、そういうときには、大分市なんかは医師会が上にちゃんとして、それを何て言いますか、するんですけども、このお手元にありますような由布市地域包括ケア推進協議会、今は、ゆーふーネット事務局統括管理者がこういうふうになっていますが、行く行くはこれは医師会はちょっと無理だと、個人情報があるので、ぜひこれは市のほうでやっていただければというような御意見がありましたけども、それもその協議会の中で御意見が出ようかと思っておりますけども、そこはどういうふうに考えていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） お答えいたします。

今現在、何度も申し上げますが、推進協議会で協議を行っておりますが、今後は在宅医療、介護連携支援センター等、相談窓口等の設立も、その協議会の中で協議してまいりたい、検討していったまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 個人情報がありますので、やっぱり慎重にそこは行政がきちっとかんでいくべきだなというふうに私は思いますので、よろしく願いしておきます。

最後になりましたが、給食費の無償化です。9月議会でも同僚議員が同じ質問を2名、いたしました。今度の選挙においても、残念ながらこの議場に来ることはできませんでしたが、そういう人も、無償化を訴えていた候補者も1人おりました、私を含めると4名の議員が給食費の無償化を訴えておりました。大変心強いなというふうに私は感じました。

そこでお聞きしたいんですが、今このことは県のほうにも予算要望といいますか、県としても無償化に向けて知事にしていただきたいということを初めて提起させて、提案させていただきました。大体、先ほど年間約1億6,000万円かかると言われました。幼稚園児が4万4,000円、小学生が4万9,200円、中学生が5万4,000円、3人、幼小中と子どもがいると、やっぱりどうしても13万7,200円、今大変この子育てにはお金がかかっております。

ですから、恐らく全国では60の自治体が無償化に取り組んでいるところですので、アンケートも含めて、国もいろんなことから研究していきたいというふうに言っております。全国の給食費は、全国小中学校は、幼稚園も含めてですね、小中学校ですから、全国の給食費は4,400億円かかるそうです、国から見たらですね、かかるそうです。ですから、この約4,400億円にいろんな貧困対策などの観点から、全体として国で払っていくべき金額だと、その無償化を主張しているところでありますけども、これはいろんな調査がありますので期待をしたいところであります。

そこで、由布市が、先ほど言われましたように、前回の議会では、給食法に違反っちゃおかしいんですけど、給食法に、違うからできないんだというふうに答弁があったかと思いますが、その60校ができているところにも給食法があると思うんですけど、何らかのいろんな工夫があるのではないかと思います。ですから、できないんだじゃなくて、いろんな研究を重ねていただければいいなという提案です、私は。なので、とりあえずは、第2子、3子、多子、要するに子どもさんが多いところには、前倒しで給食費の減額、あるいは無償化になるかどうかわかりませんが、そういう財政面も含めて、その研究をしていただければありがたいというふうに思っておりますが、どうでしょう、このまま切り捨てるのじゃなくて、やっぱり研究はしていただきたいんですけど、教育長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどの給食法で保護者負担という部分の規定はございますが、それがあから一切できないということは申し上げたとは思ってないので、基本的にそういうものであると。ただ、現在の貧困対策であるとか、子育て支援のいろんな行政が取り組むべきものというのは、いろいろございます。どういうものが一番必要なのか、有効なのかということについては、他の制度等も含めて検討していく必要があるかなというふうには思っております。

学校給食についても、今度、文科省のほうの調査結果も出ます。現在、60自治体ということでもありますので、それも一律ではなく、いろんなやり方があるやに聞いております。そういうことも、今回調査ではっきりしてくるかなというふうに思っております。

今回の調査は、そういうことを推進というよりは、いろいろ今後の参考資料に実態はしていただきたいという部分でありますし、国としても何か市ができる方策はないかというための一つの調査というふうに伺っておりますので、当然、私のほうもそれについては十分検討をさせていただきますというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。ぜひ県下でもそういうところはあるま

せんが、私も国がいろんな調べに入ったなというものがわかったので、これはもしかして声を上げ続ければ、国のほうも可能かなという期待もありまして言わせていただいております。

あとちょっと農政課長にお伺いしたいんですが、先ほど国の地産地消の目標があったとは私は知りませんでした。この30%が国の地産地消の目標だと。今はお米を含めて由布市が20.6%というふうにお伺いいたしました。ニンジン、私はその主要4品目にショウガが入ってるっと思ってもよらなかったんですけど。しかもショウガって、114キロ、年間。ショウガをつくる、ショウガを一つの由布市の名産というか、産地の名産にしたいがためのショウガなんでしょう。私は葉物、キャベツなり白菜なりが主要4品目に入るのかなと勝手に想像したんですけども、どうなんですかね。

それと、あと30%に向けてですね、先日の田中議員がその質問の中にありましたように、そういう農業大学みたいなそういうものを教えてるところをつくってというふうにしたらどうですかという提案をされておりました。私も、例えばニンジンが7,200キロであれば、せめてその半分、それを何ていうんですか、生産者ができる仕組みづくり、そのつくったものはタマネギだとかジャガイモだとかニンジンだとか、給食に納めると。そうすれば、私、耕作放棄地等とか、例えば、今度、大津留のまちづくりがありますけど、まちづくりするのに若い人を呼び込んで、それをしてもらうとか、計画的に困らないように供給できるような体制をつくる、その研究と言いますかね、そういうこともパーセントを上げていくためには必要やないかなというふうに思いますが、そういう研究とか、今もそのプロジェクトチームがあると先ほど市長が言われましたけども、何かもっと拡大して、例えばタマネギだったら種も同じものを植える、肥料も地質を考えて同じような地質のものにする、それはJAとか改良普及員さんのお知恵を借りて、そういうものをして、その大きさも余り大小ないようなものをつくっていくと。それをみんなで作る、そのつくっていく、それは必ず給食費にいただきますよという、そういう仕組みづくりができないものかと、私、これは夢なんですけど、どうでしょうか、課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

議員御質問のとおり、耕作放棄地等の利用をうまくやって、この仕組みづくりとして行えば、今地産地消で20%と低い率でございますが、由布市全体の生産量をふやすように、地産地消ということでは地元だけで100%補えるように、一層のJAとの連携とか指導員等の活用を行って、これから将来に向けて拡大していきたいというのが願いでございます。

それから、4品目につきましては、農家と協力して、また依頼ができるとかいう関係で、あの4品目になったんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） また、例えば白菜だとか、そういうものもちょっと含めてですね、それも研究の中に入れていただければ、そうすれば、1億6,000万円、これからの地方交付税とか、そういうものを考えたら、本当に先々大変だと、財政改革もしていかなきゃいけないし、大変だということを、市長が前日の、先日の一般質問で答えておりました。

で、その1億6,000万円なんですけども、かかるお金を、農業とかしていただく、若者定住とかしていただくためにそういうものを広げていって、そして、なおかつまちづくりのために生かしていけば、そのお金も市民の方は御理解いただけるんじゃないかと思うし、また、ほかの構造改革をすれば、出ないものでもないんじゃないかと、私はそういうふうに思いがあります。

今は言いませんけど、こういうふうにしたらいんじゃないのというような考えはあるんですけども、そういうことも含めていろんな研究をしていただいて、そして何よりも庄内町は非常に自然に恵まれています。本当に水がきれいですし、田んぼもたくさん、畑もたくさん、もう社会資源は本当、ピカイチだと思います。それを、やっぱり畑、田んぼというのは、自然環境を守るための、大雨が降ったときの涵養するダムのかわりにもなるわけですから、作物が足りないときには、由布市だけじゃなくて大分市のほうだとか連携とりながら、広域でも連携とりながらでもできないことはないというふうに思っております。これは難しいからできないんだなといえば、何もできないと思いますので、少しでも農業が潤って、そしてその経済的にも現金化できる給食で買い上げてあげれば現金化ができるから、それはまちづくりのためにもつくりやすよと、そういう方々がいるかもしれません。そこは、またいろんな形でお知恵を出していただきながら研究をしていただきたいと思います。

もう時間もなくなりましたので、今回は6項目、ちょっと口早に言わせていただきました。これから、私思うのは、市民がどのような、市民が望む議員像というものを私なりに考えてみました。

1つ目は、やっぱり、それは3つあると思って、私なりに思っているんですけども、1つ目はクリーンな政治をすること、清潔な政治を貫くこと。2つ目は、いろんな情報、それからいろんな知識・知恵、それをどのように構想力を練って、実現力に向けていくか、そういう情報をきちんと把握しながら消化していく。3つ目は、一番大切な、どんなに知識があっても、どんなに力があっても、人間としての優しさ、そういうものが必要だと、品格が必要だというふうに思っております。

もう時間がありません。このように、私もこれから4年間はしっかり謙虚に市民の方と向き合っ  
てまいりたいと思います。ありがとうございました。これで終わります。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、15番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、12番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 皆さん、おはようございます。12番、鷺野弘一です。ただいま議長の許可をいただきまして、ただいまより一般質問を始めます。相馬市長、佐藤議長、長谷川副議長、就任、大変おめでとうございます。由布市発展のために、ひとつ力を合わせまして頑張っていたきたいというふうに思っております。

ことしは選挙もあって、年であります。農業をしている私にとっては、ちょうど一番きつい時期に稲刈りと選挙が重なるもんですから、この庄内にとっては全く便利の悪い選挙だったというふうに私は思っております。特に選挙が終わりまして、稲刈りを始めましたら、長雨で稲刈りができない。まして、稲刈りができないで放ったっておきますと、今度はイノシシが中に入りまして、ことしの収穫量は本当、半作でございました。何かこの策はないものか、猟友会等にも頑張ってもらっていただき、イノシシの個体数を減らしていただきたい。私のところは幸いにまだ鹿の被害がございませんけれども、イノシシの被害をどうにかとめていきたい。家族に言わせると、もう稲つくるのやめようえというふうに言われますが、毎日こういうふうなことを言われますと心が落ち込みますが、心を今から入れかえまして一般質問に入りますので、どうぞよろしく願いいたします。

通告に従いまして、4つの項目について質問いたします。

1つ目は、市長の公約の中に「5つの想い」と「市民と結ぶ7つの約束」について、どのように計画をしまして、どのように実行していくか、中の内容につきましては、防災ラジオ、水、水問題、消防、定住者、行政運営、産業振興、コミュニティバス、待機児童等について質問を行います。

大きな2番目としまして、庄内町の人口対策について、どのように考え、構想があるのかについて問います。また、庄内庁舎付近の開発構想について、市長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

大きな3番目としまして、9月議会において陳情として出されてました出雲大社瓦礫処理問題についてですけれども、議会では可決となりましたが、その後、議会冒頭の席で、政教分離に、これは反するということできないというふうにありましたけれども、その内容についてどうであったのか、詳細な説明を求めます。

4番目としまして、大分銀行が庄内よりなくなると、市民からえらい、どうなっちゃうんか、あんたたちは知っちゃうんやろうというふうな質問が来ましたが、私たちも、まあ皆さんと同じように何も知りません。ただ行政側から大分銀行が撤退するという話しか、まだ何も聞いておりません。

その中で、市が言ったときには、もう役員会で決定されたことであると、事前に大分銀行からそういうふうな撤退をすることがあるんですがという説明等はなかったのか、また、今後、ATM等の市民に迷惑をかけないような対策はどのようになっているのかについて、詳細な説明を求めます。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは早速、12番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公約の「5つの想い」と、「市民と結ぶ7つの約束」についての御質問でございますけれども、市長選に立候補を決意したときより、よりよいふるさと、また市民の皆さんが誇れる由布市にしたいという強い考えを「5つの想い」として提案し、その思いを具現化するため、まず最初に取り組みたいことを「7つの約束」として掲げました。

この「7つの約束」は、市の最上位計画と位置づけています第二次総合計画や、総合戦略の重点戦略プランと軌を一にするものと考えております。したがって、これらの計画を着実に実行することで、公約に掲げた7つの約束を果たすことにつながると考えております。計画の実行に当たっては、議会を初め、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、庄内町の人口対策についての御質問でございますが、人口減少対策については、由布市総合戦略の重点課題として位置づけており、中でも人口減少が著しい庄内町における人口減少対策は非常に重要であるというふうに認識をいたしております。

庄内町におきましては、昨年度、移住・定住に関するニーズ調査や住宅地調査をもとに、庄内地域定住化対策計画書を作成をし、計画に沿って空き家バンク制度の活用や、ゆふ移住交流センターとの連携、子育て世代や若者の定住につながる住宅用地の確保に向けた取り組みを行っているところでございます。

特に、住宅用地につきましては、現在、公有地であります旧寿楽苑跡地の測量業務を終了し、民間活力を含む基本コンセプトを作成しているところでございます。

また、市役所本庁舎付近の開発構想につきましては、現時点では具体的な構想はございません。

次に、出雲大社の瓦礫処理についての御質問でございますが、さきの議会で採択されました出雲大社庄内教会の火災ごみ処理費用の市の負担について、庁内の庁議の結果、また調整会議及び

政策会議において、慎重に議論を重ねてまいりました。

しかしながら、特定の宗教法人・宗教施設への公費での支出行為は憲法第20条及び第89条の政教分離の規則に抵触するおそれがあることから、非常に難しいという結論に至ったところがございます。

次に、大分銀行小野屋支店が挾間支店内での営業となることにつきましては、最初に本年の7月4日に大分銀行から前市長へ報告がございました。その時点で、既に役員会で決定した事項であるというもので、それまでの事前の協議等はございませんでした。その後、私が市長になって、11月7日に正式に大分銀行より報告がございました。

現在の小野屋支店は、平成30年3月16日を最終営業日として、3月19日からは挾間支店内に小野屋支店を移転する内容とのこととございました。その際にもお願いしましたし、今後ともATMの設置など市民の利便性に配慮するようお願いをし、今後とも引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。なかなか難しい項目が多いのかなというふうに思っておりますが。まず、市長の公約の中の「安全安心で快適なまちづくり」、これは自助・共助・公助を基本に、防災組織や防災士の育成を図るとあります。由布市150地区の中に、私はやっぱりきょうはちょうど防災安全課の課長が今大分に行かれてるちゅうことでいせんけれども、各地区のわかりやすい防災地図等の設置は、もう由布市の中にできているのかについてお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えをいたします。

ちょっと防災地図の詳細部分について、ちょっと私は把握しておりませんが、基本的に由布市が地域自治を大切にしたい住みよいまちづくりを標榜しておりますし、そういう観点からも、地域の情報、地図含めて詳しく示しながら、まずは地域から頑張っていて行政も一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

私がなぜこれを言ったかといいますと、各地区で、まず防災組織つくる際に、何が危ないのか、どこに避難をするのか等、どこに何を備蓄するかを決める際に、やはり各地区に詳しい、各地区ごと、自治区ごとの地図がやはり一番先に必要だというふうに私は思います。この地区の地図については、前回も私たち、私の地区でも検討する際に、こういうものはないですかっていったと

きに、やはりそういうものがまだできていないのが実態のようでありましたので、ぜひとも市長もそういう防災士等を使いながら、各自治区でそういう組織をつくりたいということですので、ぜひともこの地図の作成をいち早くやっていただきたいというふうにお願いします。これ、きょうは課長いらっしゃいませんので、ぜひともこれは要望ということで上げていただき、検討していただきたいというふうに思います。

次に、由布市の防災ラジオですけれども、これやはり一番皆さんに危険を御連絡するためにできたのが、この防災ラジオだというふうには私思っておりますけれども、ことしの大雨の際にラジオが鳴らなかったと、市民から大分、どげなっちゃるかいつちゅうことで、私も家のほうで大雨が降る中、ラジオを設置して聞いておったんですけども放送がなかったと。そしたら、その答えは、雷によって放送局が崩れてたというふうなことを言われましたけれども、私はいつも言いますけれども、ラジオがあるのに何でそのラジオが鳴るか鳴らないかの試験電波放送ができないのと、いつも私、口を酸っぱくして言っていたと思いますが、その中で言われた回答は、小さなお子さんが泣くとかいうふうなことを言われました。そういうのは理由にならないと私は思うんですけれども、やはり皆さんを守るためのラジオであるのならば、定期的にそれが鳴るような試験、強制ラジオになるような何かの仕組みはできないかというふうに思うんですけれども、市長、どのようにお考えいたしますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 私も正確にまだ把握できてませんけども、定期的に試験放送はやっていると思います。その際に、緊急時、パーッと鳴る音声を流してやるのかどうかというのは、ちょっと確認できませんが、そういうところを配慮しながら、試験放送は必要だと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。市長もそういう前向きな答えをいただきますけれども、なぜサイレンは朝5時、11時、12時、夕方5時に鳴るのか、御存じですか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 正確な理由は、私も存じ上げてませんが、私がもう子どものころからずっと鳴っておりました。たしかに外で作業される方に時間を知らせるという意味もあるし、緊急時に鳴るかどうかという試験も兼ねてやっているものと認識をしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） まさに市長、そのとおりなんです。これは時間を知らせるのは、もう後になったことですが、本当はこれは毎日それ鳴りますよという一つの確認のために鳴るとというのが、先日テレビでもやっていて、私、「ああ、これやわ」ちって私は思って、ぜひ

今度の一般質問で使おうと思って、きょう持ってきたわけでございますけど。

市長、別に大きな音を鳴らす必要はないんです。月に1回、その防災ラジオが鳴るか鳴らないかのことをしてるというふうに言いますけれども、そのときに聞けなかった人が、じゃあ次の月まで、まだラジオが鳴っているのかわからないかわからないわけですね。それよりも、12時とか夕方5時ぐらいに同じラジオを聞く中においても、緊急ラジオを、何かのチャイムみたいな音でも、ああ、機械きょう動いてるんだっちゃんこの確認ができるような対策を、ぜひとも今市長言われました安全確認のためにも、ぜひこれ御検討をお願いしたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

毎日がいいのかどうかというのは別にして、試験放送は行う必要があると思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） こういう防災ラジオだからこそ、決まった時間に皆さんが確認できるような体制づくりをしなければいけないというふうに私、思っております。ただのお金でしたわけではないんです、これは。お金をびしゃっとかけてやっている。そのものをいろいろ人から言われるよりも、言われないうちに、やっぱり行政はこれ使えるものだというふうな一つの姿勢をあらわすべきだというふうに思いますので、市長、ぜひとも防災安全課と確認とっていただき、そのような動きをしていただきたいというふうに思います。いいですね、お願いします。

続きまして、豊かな自然を守るまちづくり、これ市長、水源の確保とありますけれども、これ水源の確保とはどういうことなんですか。現在、由布市では水が足りないのかどうか、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 挾間地域では、今飲んでる水が安全なのか、新たな水源が必要ではないかというような大きな議論がございます。そういった意味で、もう従前から新水源についても調査研究をしております。それを引き続きやって、いい水があれば、また事業費等、そういったものを総合的に判断しながら、そういった研究は続けていきたい。さらに、安定的な水の供給については、水道施設の老朽化に伴うような更新事業、そういったものを、やっぱり今後、計画的にやっていかないと、水というのは私たち市民にとって命につながるものだというふうなことから、そういったものを計画的に行って、安全な安定した水の供給に努めていきたいということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 水問題、私一番、この議員の中では回数が多く質問もしてきて

いるというふうに思っております。ある面では、挾間の浄水場は大変すばらしいと。同じやっばり異臭問題があったときに、大分市では異臭問題があったけれども、我が由布市では、この異臭問題がなかった。これはやっばりろ過フィルターのその高性能さが、今回、あのときにあらわれたのではないかというふうに私、思っております。

その中で、私も議員になったときに挾間町歩いておりましたら、1年も使うと、やかんが真っ白になるんやと。これは何かのやっばり薬が使ってるから、その蓄積になるんじゃないやと。うちゅうことで言われてました。そのために、どっか新水源をとということで、私はいつも言っておりましたら、私は、元治水から金をもらって、鷺野は元治水から、元治水と言うんじゃないやと。いつもこういうふうに言われて非難されたこともございますが、別にそういうことは、また改めて申しますが、ございません。やはり挾間の方に、いい水があるのであれば、それをぜひともやっていただきたい。

水道課長、今市長こういうふうに言われましたけれども、現在進行している計画の中で、どのように水道は今、考えられているのかについてお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。お答えいたします。

まず初めに、先ほど鷺野議員が申されました、やかんが白くなると申されましたが、これは決して薬品のせいではございません。これは水の中に含まれているミネラル分が、どうしても結晶として出ますので、河川ですので、そういったものが含まれて、蒸発すればそれが白くなるということでございますので、薬品と勘違いされる方が結構いらっしゃるんですが、そうではないということは、もう御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、挾間の水道につきましては、先ほど市長が申しましたように、挾間だけではございません。湯布院も庄内につきましても、現在、配水管等につきましては、耐用年数を迎えた老朽のものがございますので、安定した水量を確保するためには、そういったものを、まず配水管の更新をやっていくというふうに思っています。

挾間の浄水につきましても、今後整備を行って、皆様方には安定供給をしたいというふうな考えでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。今の言われていたミネラル分に関して、できれば広報誌等でお疑いの面もあるがということで、皆さんの気持ちを払拭する一つのものとしてやっていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

ぜひともこの水源の水、これ確かに大切なことでございます。元治水、庄内からいけば元治水、

また、大龍水路等、また一つ考えもあります。また一つの考え方の中には、三国境あたりで水が出る何か地層があるのではないかというふうな話も聞いております。あの高い地域で水がもし試験掘りでもして出るのであれば、発電と合わせたような水の供給の仕方をすれば、これこそ経費の安いものはないなというふうに思うんですけれども、ぜひともそういうふうな御検討をまたお願いをしたいと。また近い時期に、これ御答弁いただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

その中で、市の、由布市の御英断の中で、庄内簡水、小ヶ倉浄水場の周りの水源の土地を買っていただきました。これ大変、いいことであり、うれしいというふうに私、思っておりますが、その水源を他の方に買われた場合には、もうその水のもとを絶たれるのと一緒にというふうに私、思っておるんですけれども、水源を買われたのはいいんですけれども、この水源を水がたまりやすいようなブナ等の木を植えたり、市民の森構想等の考え方は、これは次の活用なんですけれども、そういうような考え方は検討されているのか、土地を購入だけではなくて、その後の計画について何か御検討はあるのか、お尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

今おっしゃいました水源の森構想等については、まだそこまでは構想とか考えはしておりませんので、必要があれば今後、関係機関と協議をしたいと思っておりますが、現在のところはそこまでは私のほうでは考えてないところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 福岡の方が、この大分に来て、福岡の水のもとが、このやはり大分県だと言って木と一緒に植えたりする。そういうことで水に対する、何ちゅうんですか、感謝をするような動きもあります。ぜひこれ環境課の課長もここへ御臨席ですけれども、やはり大分川の水をただ美しくするだけじゃなくて、そのもとからやはり水のもとをつくっていくちゅう、そういう市民が水に感謝をするような構想の中で、市民の森構想、ぜひともこれは、土地も今回購入されてますので、大きな土地購入してますので、ぜひともそういうふうな考え方はできないか。ちょっと課長、湯布院なんかでも水のことに対して、そういうふうにやっておりますけれども、何かひとつそういうのはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。お答えさせていただきます。

今議員より御意見のございました水の確保でございます。少しずれるかもしれませんが、環境課では、現在、大分川上流域、由布院盆地内の水の浄化に向けましたいろんな取り組みの援

助等を必死に行っているところでございます。

山等の、先ほど言いました豊かな水をつくるための森林づくりですけれども、先ほど水道課長が答弁いたしましたように、横の連絡をとりながら何か構想ができないものかと検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも皆さんに水に関心を持っていただきたい。特に、挾間の方には、やっぱりそういう美しい水が欲しいという気持ちの中で、ぜひともそういう水に感謝をするようなことの始まり、それで皆さんで水をつくるんだと、みんなで水をつくるんだという体制は、ぜひともつくっていただくような運動も、今度市長の構想の中に、ぜひそれを入れていただきたいんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） まだ具体的にこれをとすることは、なかなか、もうちょっと研究しないと、どういったことになるのか、もうちょっと研究をしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） せっかく土地を買ったんですから、その水源の周りを守るための構想というのを、ぜひとも市長、これは入れていただきたいというふうに私、思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、質の高い生活基盤を整えたまちづくり、これは私の大きな2番の問題と重なり合うんですけれども、由布市、合併しまして、合併する前から消防のほうは旧3つの町で一つになって、野津原を含んでこれあったわけですけれども、消防がですね。その消防の3消防地区の持っているちゅうんですかね、自分たちの範囲ちゅうのがどのようになっているのか。

特に、この庄内町は、由布市の中ではちょうど真ん中の町なんです。そうしたときに、挾間から行くよりも庄内から行ったほうが近い。また、湯布院においても、湯布院の消防出張所から行くよりも、庄内の出張所から行ったほうが早いという地区があるかと思うんですけれども、消防長、そういうところに対して、そういう消防が一番近いところから行けちゅうのが一番の基本理念だというふうに私は思っておりますけれども、そういう考え方は、これは前にも前首藤市長のときに、町の合併、区の合併とかいうよりも、まず消防で、その危険地域の消防が範囲できるような地域を考え直すほうが先ではないですかと。それによって生活区が見えてくるんじゃないですかちゅうたんですけれども、実際に今、湯平地域においては、庄内に買い物に来る、庄内の病院に来る、また挾間町の時松付近になると、もうそれはもう挾間に行くよりも庄内に来るほうが、生活圏もそっちに近いというふうにある。そういったときに、そこの地区に行くときに、緊

急出動する場合に、どっちから行くのが近いのか、消防長、どっちが近いですか。今言うたので正しいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長でございます。お答えいたします。

旧3町を軸に、本所、挾間、出張所、庄内・湯布院という基本はございますけども、湯平地区については庄内が近いということから、庄内部所の担当、これは基本でございます。あとは車両等々の配置で指令室による一番早いところから出すという形をとっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） なぜこれ言うたかという、昼間、よく消防車と救急車がともになって各地域を回っている、これ日ごろこういうふうの問題がないかという道路の確認等もされているのかというふうに思いますけれども、そういったときに、各消防の隊員の方が、そういう回られたときに、道路等の改善規模とか、ここはどうにかしてくれませんか、昼間は通れるけども夜はやはりちょっとこれきついですねとかいうふうな話がないのかどうか、それについてお聞きをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） お答えいたします。

道路につきましては、特に通れない、危険、穴ぼこがあるとかいうものについては、当然お話をしたりするわけでございますけども、基本的な、狭いとかいうことについては、お話というか、建設課等にお話しするということはしておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 私は、昼間通るスピードぐらいで、夜間の本当に暗い中で通れるのかと。これなぜ私、言ったかという、先ほど、時松等もこの庄内から行ったほうが近いというふうに、挾間から行くよりも庄内から行ったほうが時松は確かに近いわけです。そういうところに、現状、道路がやはり狭い。何か一時、消防車が火事の緊急出動で行ったときに、若い隊員が動けなくなったようなところもあったというような話も聞いております。

それで、消防車、救急車が行ったときに、今高規格、消防、救急車も広がっておりますので、そういうのが本当にスムーズに通れるか通れないか、そういうふうな緊急自動車を通るための道路を、主幹線道路に関して、できるならば、そういうふうな意見も消防のほうから建設課、または振興局等に挙げていただきたいというふうに思うわけですが、そういう話を今からちょっと検討される気はないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） お話しされるとおり、狭い道路、一番難しいのが、通れるか通れないかどっちかなというぐらいの道路が一番難しく、基本的には広い道路を通るというスタンスでおりますけども、非常に難しい幅のところについては、入ったけども出るのに厳しいという状況がございますので、そういう、消防としても広げていただきたい、広げることが可能であるところにつきましては協議を持ちかけていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） まあ人命財産等を守るために一番あるのが消防だというふうに私、思っておりますので、ぜひともそういうところをやはり建設課等に話を上げて、そういうふうな横のつながりの会議を今からどんどん持って行って、振興局交えてやっていただきたいと思っておりますけども、建設課長、そういうような話があったときは、ぜひとも話に乗っていただけるかどうか、お聞きをしますが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

もちろん今言ったように、議員御指摘のとおり、緊急性、当然、生命財産を守るのは当然のことでございますけども、現状、やはり市道についてもいろんな場所がございます、全部やるのが本来一番いいんですけど、なかなか経済的なものもありますので、必要なところから随時相談させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ぜひともそういうふうな緊急性、言われる気持ちもわかりますけれども、ぜひともそういう場所があれば、お話を今からどんどんして行っていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、庄内町の定住者問題、これは寿楽苑の跡地問題、今市長言われましたけれども、今寿楽苑の土地は誰が持っているんですか。市が持っているんですけども、今その管理はどこに委託をされているのか、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今現在、あの土地につきましては、寿永会のほうに10年間貸与しておりますので、管理は寿永会のほうになっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） じゃあ、寿永会が持っているんですけども、今市長も言われましたけど、あそこを測量等を行ったというふうに聞いておりますけれども、それは寿永会に許可をとった上でやっているのか、寿永会がどうするのかちゅう話までして行っているのか、それ

についてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） お答えします。

寿永会のほうには許可をとっております。調査をするということは言っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） それでは、もうそういうふうな話の中であれば、あそこの返還とか、そういうふうなものはどうなるのかちゅう話もできているわけですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） あの建物に関しましては、寿永会のほうに無償譲与しておりますので、その返還とかいう問題につきましては今から協議をしていきます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 僕、いつも不思議に思うんですけどね、「後で」とかいうふうなことを言います。じゃあ、何でこの計画をしないんですかって言ったら、いや、まあ計画は載ってないからしないと。行政がする場合には、先にポッとやって、後でそういうふうなことをするのか、何か話がものすごくいつも矛盾をするというように思ってます。もう少し私たちにもわかりやすいような、やっぱり計画、私たちがいるときには、まだそれは計画も何もあります、できませんとかじゃなくて、自分たちがするときにはそれはできるんですかって。

じゃあ、それはもういいですけども、じゃあ課長、ここを一応住宅にするに関して、1戸当たりの大体、あそこ13戸とかいう住宅をつくらうかという話を聞いておりますけれども、1戸当たりの大体土地を販売する価格ほどのくらいに予定しているのか、その辺を設計された上で、これ販売を行う計画を進めているのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） お答えします。

その金額につきましては、今現在、数字は出しておりません。また、民間等活力を生かしまして、協議しながら検討していきます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 民間活力とは、国のPFI事業のことを指しているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） お答えします。

PFIも含めて、民間を活用するというところでやっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 私は、「あのくらい場所」という言い方は大変失礼になるかもしれないけれども、本当であれば、この市役所の周りあたりを住宅構想ができるような考え方ができないかと。なぜそれを言いますかという、土地評価を上げ、税収も上げるような考え方を、今からも先、持っていかないと、やはり。まず、それにはこの市役所の周りが、やはりここはメインであるというふうには、私は思っております。そういうふうな税収アップの方法を、長期的な考えの中でしようとかいうふうな考え方がないのかについてお尋ねしますが、これは総合政策課長でよろしいですか。どちらがよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。

庁舎周辺の総合開発という御質問でございますが、現在のところ、市としては、そういう計画は持っておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 私、何でこれを言ったかちゅうと、駅をまず上に上げましょうというふうなことを言っております。もう天神山駅の周り、今3軒家がありますけれども、もうすぐ建設課長、これはもう買収問題の話は、もう終わるんですか。ちょっとそれについてお尋ねしますけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

まだ今、用地調査中でございますので、まだ買収には至っておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 計画と、その中の住まわれている方たちですね、3軒の方には、一応もう話はして、大体もうするという話になっているんですか、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

関係者の方には、2回ほど説明会をしているところでございます。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ということは、あっこは立ち退きになるということでとってよろしいですか。ありがとうございます。

現在でも、天神山駅の周りは、やはり事件が起きたりする場所である。そこの周りに家が全くなくなる。そばには中学校がある。どうするのかという問題が、次は来るわけですね。私は、そういうふうな問題があるために、人がたくさんいるような、人の通りの多いようなところに、や

はり駅は持っていきべきだというふうに思っております。これもさっき言った分と一緒に、このそばにそういう住宅地計画をつくったりすれば、それに基本にある駅等を上に上げる。

旧国鉄時代に、旧農協のあたりに駅をつくりませんかということ逆を国鉄側から答申があったことも事実です。そういう場所に駅をつくるか、それとも今の現状に合ったところにつくるか。確かに上り勾配、パーミルの問題が確かにありますけれども。やはり何かJRと進捗性のあるような話が何かできないかというふうに思うんですけども、これ総務課長、どうでしょうか、長期的な考えの中で、そういうふうなのを持って何かをしなければ何かが始まらないんですけど、何かそういう考えはないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えいたします。

JRとも協議する中で、JR側としては、採算等のいろんな経営的な問題もありますので、利用率の問題とかいうようなことを言われます。議員御提言のように、計画自体をつくってから、そういう進め方をしたほうがいいんじゃないかという話も当然あると思います。ただ現実的に、計画の段階で駅がかわるかということは、ちょっと難しい問題ですし、この庁舎周辺を住宅地等に開発していくということにつきましても、いろんな方のニーズ調査含めて、総合的に検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 大阪の小林一三がやったときには、駅をつくって住宅をつくらうというふうなことをやりました、はっきり言うて。それはもう昔の時代です。でも、今現在、やはり若い方には住宅は高い。その中で2,000万円前後の住宅をどっかにつくり、ここから通勤しても30分圏内であるこの庄内町、私、本当すごいことやるように、いい場所と思うんですけども。ぜひとも課長、冷めた言い方じゃなくて、やりましょうというふうな熱意を持って、私、やってほしいなっちゅうふうに思うわけですよ。大変失礼な言い方になりますけれども。

ただ、由布市においては、何をやるにおいても、土地が空いているからそこにつくりゃいいんだという物の言い方、公民館でも土地が空いているから上につくればいいんだというふうに言うけれども、実際にこれから先、何十年も考えたときに、本当に上に公民館つくるのがいいのか、それとも皆さんが国道から寄りやすい場所に、本当は公民館つくるのがいいか、やはり僕はその点の検討をどんどんしなければいけないというふうに思っちゃるんですけども。

ぜひとも、総務課長、また総合政策課長、長期の計画を早くつくっていただいて、そういうPFIをたった13戸ぐらいでするんじゃないなくて、大きな規模で住宅建て売りをぜひやったら、私、これは失敗することはないというふうに思っておりますけれども、ぜひとも国のPFIのそういう専門を呼んで、どういう場所にどういうふうにつくったらいいか、そのためには何が要るか

いうふうな話を早くやってほしいというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

現在、第2次総合計画に沿って、市の行政については基本的には進んでおります。その中で、今議員の言われたように、重点戦略プラン、5年間かけて13戸の、主に重点的にやっていこうという取り組みを進めておるところでございます。

この長期計画につきましては、10年スパンという考え方に立っておりますので、まだスタートして3年目でございますから、今後7年間は、当面この総合計画に沿った形で進行していきたい。

また、今言われるように、大きく見直すというふうなことにしましては、いろんな意見を聞きながら、最終的には市長の判断をいただいて、この計画変更も不可能ではないというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ぜひとも7年間も待つことはできませんので、ぜひともこういう計画は、今由布市の人口問題の一つだと、私、打開策の一つだというふうに考えておりますので、ぜひともこれを前倒しでもしてやっていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞお力をお貸してください。

続きまして、未来へ持続可能な行政運営というふうにありますけれども、これ市民を巻き込んだ行政活動ですね、その中において、「フィックスマイストリート」、これ市民がタブレットで悪い箇所等を報告をし、それを改善していくという対策でありましたけれども、建設課長、この計画は、導入計画、来年あたりにはなるんですか、お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

先般の質問にもいただきましたけれども、現在は、今、検討中でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 検討中とは、しないということですか。もうあれだけ言うちよるのに、どういうことですか。市長、こういうふうに市民の力を借りてする、これ別府市等でこれもう実験性、うまく行っている実例なんですけれども、ぜひとも観光客の多い、この由布市であります。やはり来られた方が事故をしない、また市民の方が事故をしないために、そこを歩いて気がついた方が行政に写メでも送るというふうな、こういう実態、これはもう何度も言っているのでわかっているかと思えますけど、市長、こういう導入はいかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 以前、私が副市長だったか総務部部長だったか記憶がありませんが、議員から御提案があって、ずっと検討しております。

ただ、今度はそういうシステムはいいんですけども、こちら側の体制をちゃんとつくりないと、やっぱりつくただけで、市民から送られてきたが行政が何も対応できないという体制では、何のためのシステムかわからないというような、そういったシステムをやっぱりちゃんとやらないと、いいからすぐ飛びついてやるんじゃないで、ちゃんと整理した上でやらないと効果が生まれないと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 今の一方的な壊れてますよという、ただそれだけで報告がない、これが一方的な今までのやり方です。「フィックスマイストリート」については、送ったところを行政がすぐに見に行って、その場所をどうしましょうか、今は予算がないので、もう少し待ってください、いや、こういうことであればすぐできますよというふうなことを、すぐに、その送られた市民に答弁ができる、これ、ことです。これはもう行政のやる気があればできることだというふうに私、思っておりますけど、市長、ちょっと今の、思い違いではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほども言いましたように、こっち側の体制、人員の体制とかそういうものも検討しないとできないという意味で申し上げたところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 何度言ってもそういうふうなことですけども。週に1回とか見回りをされる、そういう時間帯の職員がおるのであれば、こういうふうなことに力を入れるのも今からのやり方だというふうに、私、思っておりますので、早い時期により決断ができますように、ひとつ来年度の予算でもすぐにつけていただきますように、よろしく願いいたします。

また、限られた財源というふうにありますけれども、由布市のこの電気問題でありますけれども、これは今、由布市が5万円の株主になっております電建大分ですかね、これ新電力おおいたの株を今持っておりますけども、由布市の電力を新電力に切りかえる計画等はないのかについてお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

ただいまのところなんですが、一応地元の企業であります新電力おおいたのほうに、今の電気料について、新電力おおいたを利用した場合にどのくらいの経費が削減できるかというようなことを試算をいただきまして、地元企業ということでもありますので、本年度につきましては年度途

中ではありますが、随意契約という方法をもって、今事務を進めておるところです。

結果といたしましては、かなりの額、15%ほどの削減はできるというふうに伺っております。  
以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。一石二鳥で大変いい地場産業を使って、それで由布市の財政にも15%の、これ改善ができるのであれば、大変すばらしいことだというふうに思っておりますが、今回、補正予算で給食センターの電気料が百何十万円か上がっておりますけれども、それについて、また詳しくは、また給食センターのほうに質問しますけれども、給食センター等もやっぱり一番電気を使うところでありますけど、そういうところも同じ改善をしていく計画はあるかどうか、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） お答えいたします。

現在、市が持っている施設全てについて、シミュレーションをさせていただいております。ただ、施設によっては、九電のほうから変えても差ほどの効率化が求められないという施設もございます。そういうことも含めまして、新電力に変えたほうが経費の削減になるというものについては、順次移行をしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ぜひ、給食センターも今度質問、一応質疑のほうで出しておりますけれども、ぜひそういう大きなところは、ぜひ変えていただいて、やっぱり地場産業を使われながら由布市も改善ができる一石二鳥のこの策を、どんどん進めていただきたいというふうに思っております。

また、市長、ユーバスを今回上げられてますけれども、ユーバスをやっぱり根本的に見直すのか、それとも現状の中を少しずつしていくのか、これについて免許返納で一番これ大切なことの重点で、市長、よういいところついたなあと思って、大変感心し、共鳴もしておりますが、市長、これ、根本的に何年先に大きく変えるちゅう考え方を持っているのか、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

現在、道路交通網計画をやっております。この中身については、今のユーバスをそのまま見直すのではなくて、いろんな形、ほかの形も検討して、いろんな御意見を聞きながら、私としては根本的に見直すつもりでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 市長の今の考え方は、やっぱり今から随意して見ていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよい、みんなが免許返納、本当に知らせ——これは何でかという、うちの父親も今度は82になりまして、この前免許をどうしようかつつて悩んでおりましたけど、今返しても、これは病院にも行けんどと言って、もう一遍頑張っしょうって、この前、何ですか、まだ自分がぼけていないかどうかの検査を、認知症ですね、これやったら、俺90点やったっち、帰って喜んでましたけども。

ぜひとも、これも笑い話の一つですけど、ぜひそういう方たちが本当に返しても、やはり週に3回、こういうふうなバスが来るといふふうな、ぜひとも何か今の予算でできるような改善策を、ぜひとも英知を出してやっていただきたいというふうに思います。

今後も、この件についてはよろしくお願いいたします。

それにつきまして、今度、人を育むまちづくりの中で、待機児童ゼロちゅうことを市長挙げられてます。これ、子育て支援課長にお尋ねしますけども、先ほども鷺野議員が言われましたけども、各地区の園は、今定員が本当に全部満杯なんですか。どっかやっぱ空いてるところありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

市内全ての保育園が100%というわけではございませんで、保育士さんとかの関係で定員に至っていないという園もあるように聞いております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 私、一つの策としまして、空いているのは、この庄内町が一番空いているというふうに私、思ってるんですけども、挟間、湯布院に庁舎の中に子ども預かり所、どういうんですかね、子どもステーションちゅうんですか。各幼稚園に預けるのと同じように、そこに朝の時間帯、何時まで連れてこられれば預かりますよという預かり制度。そして、そこからお母さんがお仕事に行かれ、また帰ってきたときに、そこにまた各園にはバスで送るんですけども、そこに送るような、子どもステーション等の考え方、これ今から検討したらどうかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

それと、今保育士さんが足らんといふふうに言われましたけれども、あれ何歳だったかな、ゼロ歳児においては、確かに3人に1人の保育士さん、保育士さんが、ゼロ歳児はおおむね3人に1人のあれですね、保育士さん。また1、2歳児においては、6人に1人の保育士さん、また3歳児においては、20人に1人の保育士さん、これおおむねですけども、一応そういう基準が

決められているようではすけれども、ゼロ歳児、1歳児、2歳児ぐらいまで、まだ、どういうんですか、会社をまだ休める、保育所がないと、今会社のほうは休めるような、今体制が、2年間ぐらいは休めるような体制ができてますけれども。

そういうときに、そういうお母さんたちに、国が出すお金ではなくて、市が国とどっかで、国が県の基準、予算の中で、安くするためには市がその分、補填しておりますけれども、その補填金などの一部を、そういうふうなゼロ歳児、1歳児、2歳児ぐらいまでは、何かして、その子どもを預けなくても、親の愛情のもとで育てるような体制づくり、この2点ができないかというふうに思うんですけれども、市長、子育て支援課長、どちらでもいいですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えをいたします。

一時預かり等につきましては、ファミリーサポートセンターというのがございまして、そちらのほうでもやっております。ただ、庁舎を使うとかいうことになると、資格とか場所の問題等ございますので、そういう状況でございます。

それから2点目の、在宅での育児手当ということだと思いますけれども、ちょっと調べてみますと、鳥取県のほうでは、県を挙げて行っているような状況も伺っておりますので。ただ、市単独でやりますと、一般財源から全て持ち出しということになりますので、そういった点がございましたので調査研究をしていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 「キッズステーション」ちゅうて、預かり場所が幼稚園と同じような感じで、そこから各、その空いているところに送られるような一時預かり施設ですね、そういうふうなのを行政として庁舎内につくると、これはひとつできるんじゃないかというふうに思いますんで、ぜひとも御検討のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、地元の心のよりどころであります出雲大社の瓦礫処理問題ですけれども、これはもう大変、政教分離の問題が確かにこれあります。教育長、お尋ねします。教育長、お尋ねをします。クリスマスパーティーは何も問題がないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えしますが、どこでやられるクリスマスパーティーということでしょうか。

○議員（12番 鷲野 弘一君） それはもう園の中でするクリスマスパーティーですね。

○教育長（加藤 淳一君） 今、各園でも実施をされておりますので、特に問題はないというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） クリスマスは誰の誕生日のお祝いなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 世間一般では、キリストの誕生日ということで考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 日本は無宗教であるからこそ、誰も何も言わない。無宗教だという国である。けども、日本はどこに行っても手を合わせる。これは手を合わせるちゅうことは、やはり神様が心の中にいるということを、皆さん思っこのうふうにする。だから、無宗教でありながら、自然のうちにやっぱり日本人は、どっかの宗教に入っているんじゃないかというふうに思います。

でも、これを、何々教の方だとか言うたら、また大きな問題になりますけれども、それはクリスマスをお祝いしてるとかいうことを言いましたら、これ大きな問題になるんじゃないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 議員言われているように、宗教教育ということについては、学校で行うことについては、非常に私どもも気を遣っておりますが、今現在やられている分については、本当、その一部だけをとってのひとつの何ていうか、学校でのいろんな行事というような形での部分で、特に宗教的な儀式というか、その辺については踏み込んでやられてないというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 私もそれでいいと思うんですよ。別に宗教的問題ではないというふうに、私も思っております。もう一つの何ていうか、日本人の何ていうんですか、子どもに対する行事の中の一環で、私、あるというふうに思っております。

だから、私、出雲大社も言いましたのは、出雲大社は私たちが子どものときからあそこの場所に行って、いつも遊んでおります。お地蔵さんの前で遊ぶのと一緒に、私たちは出雲大社は、そういうふうなイメージしかありません。

また、お祭りのときには、いつもあそこは、おみこしも神様のおとまり場所であって、そこに私たちも行って、毎晩ワーツという酒を飲んで、そして上の本殿にまた持って帰るわけですけども、子どものころから、そういうふうに出雲大社は私たちの中でいつも皆さんの集まり場所であったと、お祭りの集まり場所であったわけです。私はコミュニティセンターだというふうに思っているわけですけども、ぜひともこのコミュニティセンターという一つの考え方を、弁護士さん等に御相談をされて、もう少しやっぱり何かこれ対応はできないか。これは普通であれば何も私も言いませんが、去年の地震でこれ復旧したばかりのところをこういうもらい火で燃えた。

建物にお金を出してくださいとかいうんじゃないで、この瓦礫処理を、処理代ぐらいは何かできないか。これ弁護士さん等に、弁護士さんにおいても右と左の答えはあって、どれが本当の答えかちゅうのはならない。でも、弁護士さんはその頼まれた人の立場に立って、答弁するのが弁護士であるというふうに私、思っておりますけれども、ぜひともそういうことができないのかについて、どのような検討をされているか、お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えをいたします。

近くの建物の火災により類焼して廃棄物となってしまった処理について、本当に気持ちとして、心情としては、議員と全く同じであります。何とかならないものかということで、私どももその議会の陳情の採択を受けまして調査研究をいたしました。

その中で、やはり心のよりどころとなり、集落の再生につながる施設については、過去の地震で特例措置として助成をしたというのは承知をしております。ただその中でも、やはりそれは皆さんの心のよりどころとなるということで、神社、ほこら等についての助成を行ったということでありまして、その時点でも、その地震については、特定の寺院へのものは行わなかったというものを読みました。

そういうことで、大震災等のときは、その処理施設ではなくて、恐らく復興のための再建の施設の助成だったと思うんですが、そのときは特定の寺院はなかったということでもありますので、またその辺は、憲法違反にならなければ十分できることだというふうには思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 由布市が抱える弁護士さんが、本当に市民のこと、私たち畑田地域の市民の、住民の気持ちを汲んで、どうにかこれしてやろうという考え方を持てば、それなりに答弁の仕方が私、出てくるんじゃないかというふうに思っております。ぜひとも弁護士さんに、もっと相談をして、何か市民の立場に立って出ることにはできんかというふうな話をやっていただきたいというふうに思います。

なぜかと言いますと、この出雲大社は、昭和29年のちょうど12月の大火災のときに、地区の大火災、16軒ぐらい焼き出されたときに、皆さん住民の方をすぐに避難させていただいて守っていただいた場所でもあると。私は現代で言うコミュニティセンターの役目は十分に果たしている。また、特に、この畑田地区は、畑田を並行して、山の上に五ヶ村井路がこれ通っております。大雨のときにいつここが崩れるかわからないような状況の中で、安全な場所はどこかと。現在、整地をされて、安全な避難場所というふうにできているこの出雲大社、ここをやはりコミュニティセンターの一角というふうな位置づけ、これ地元の区長さんのほうからも、自治委員さんの方からも、ここコミュニティセンターですよというものをもらっております。ぜひともこうい

う気持ちを酌んでいただいて、コミュニティセンターの一角というふうなことをもって、何か一つ対応ができないか、もう一度総務課長にお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

顧問弁護士にも、コミュニティ施設になるかどうかというものは難しいと思うんですが、再度、どうにかなるかどうかという協議はさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ぜひとも弁護士の先生の英知をお借りして、ぜひともこれは負けないものをつくっていただきたいというふうに思っております。

また、大分銀行の件ですけれども、大分銀行が今回、挟間と一緒にになったというふうに聞いておりますけれども、なるというふうに聞いておりますけれども、ATMはどこに備えつけるとかいうふうなことを、もう聞いているのか。ATMは確かにお年寄りの方がもう使えんからどうするかというふうにやっぱり言うて悩んでいるみたいですが、その辺の対応策等はどのようになっているのかについて、これ大分銀行と詳しいその辺の内容は話をされていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。時間がないから簡潔に。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

具体的な協議等は行っておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 由布市のこの敷地の中に、そういう市内にある銀行の出張所をぜひつくっていただきたいというふうに思うんですが、そういう計画もまだないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

要望等がございますので、その辺は、どの範囲まで可能かどうか協議をさせていただきたいと思います。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ぜひよろしくお願いします。

ありがとうございます。これで終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、12番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は13時ちょうどとします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、19番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 皆さん、お疲れでございます。19番、長谷川建策です。佐藤郁夫新議長の発言の許可をいただきまして、通告どおり、3点についてお尋ねをいたします。簡潔にわかりやすく答弁を願います。

まず、相馬市長、当選おめでとうございます。市民の皆さんともに期待をしております。また、議員の当選も定数20名となり、新優秀な議員さん7名加われまして、新しい武器と新しい取り組みを議会に、行政に真っ向から取り組んでいただきたいと思います。私も副議長の大任をいただきました。佐藤郁夫議長の片腕となり、議員一丸となり、市民のために頑張る決意でございます。

さて、11月27日に大相撲の九重部屋の関取が、九州場所の帰りに湯布院の岳本地域に寄っていただきました。あそこの近所に保育園があるんですが、保育園の園児と地域の方とちゃんこを振る舞っていただき、力士と皆さんの触れ合いの場をつくっていただきました。それは、8月の嘉風関が来たときには、相撲子ども大会があったんですが、それに引き続いてのことです。

また、日本シリーズを制した広島カープの選手も、温泉トレーニングに来ていただき、由布院温泉で心身ともにリフレッシュをして帰りました。

また、先日、12月1日にはテレビ中継で、全国実業団女子駅伝大会で九電工のエースとして出場した湯布院中学校出身の元職員の加藤勝美さんの娘さんであります、加藤岬ちゃんが7人をごぼう抜きにし、湯布院の、由布市の名声を全国に発信いたしました。

また、先日、11月3日には、ゆふいんチャレンジクラブの主催のスポーツレクリエーション大会でスポーツセンターに行きまして、元日本代表の今泉清さんをお迎えし、ラグビーについての講習をいただきました。

このように日本のトップアスリートが、由布市湯布院に足を運んでいただいております。これは由布市スポーツの競技において、スポーツに向かう向上、それからスポーツ競技のレベルアップに役立っていると思います。

来年は国民文化祭、大分であります。ワールドカップも決まっております。由布市への誘客のためには、いいチャンスでございます。スポーツ観光課、それからスポーツ振興課と観光課の方の職員さん、大変と思いますが、この件に関して、大いにこの機会を逃さず、取り組んでいただけたらと思います。

それでは、本題に入ります。再質問は自席で行います。よろしく願います。（「本題のほうは」と呼ぶ者あり）ああ、本題忘れちゃった。（笑声）

相馬市長の施政方針について聞きます。

市長提唱の7つの約束を具体的に聞きます。これはもう同僚議員が、何人もの議員さんが言うてくれましたので、市長の答弁により、再質問はいたしません。

1、安定的に水の供給実現するとのことですが、どういうことですか。

2番目、子育て応援日本一を目指すとは、どういうことですか。

ユーバスを利用しやすくするとは。この件は12月2日の合同に、相馬市長のことが発表しておりました。根本的に見直す、19年にスタートすることを、早速このユーバスの件に関しては、実現をしていただきました。

4番目、いきいきまちづくり事業を積極的に取り組むとは。

頑張る地場企業の応援とは。

6番目、由布市の観光の復興と深化を目指すとは。

7番目、由布市の健康寿命のトップを目指すとは。

以上、7項目の選挙公約に向けての施政方針を聞かせてください。

それから、2番目、湯布院の旧国民宿舎跡地について。これはもう3回か4回、一般質問でお願いをしてまいりました。

1つ、一向に進めるべき方向が見えない旧福祉センターとともに、湯布院の一等地であることを考えたい。

2番目、老朽化した中央公民館や庁舎の改修等は、複合施設としての方向づけが決まったが、国民宿舎跡地検討委員会からも、土地利用の検討、答申が示されたが、一向に進んでいない。中心部に、子育て支援公園、高齢者のくつろぎの場、市民と触れ合いの場、温泉を利用した足湯と、いろいろと活用してはどうか。

大きく3番目、いよいよ年明けには米軍演習があります。日出生台の米軍演習について聞きたい。

1つ、協定が見直されたが、どのように見直したか。

2番目、米軍演習の日程、概要を聞きたい。

3番目、演習を行うことで、市民の皆様への市財政への交付金があるが、それを市民に大きくわかりやすく開示すべきである。

以上、お聞きします。再質問は自席で行います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、早速ですけども、19番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公約実現に向けての施政方針についての御質問ですが、本定例会初日に、市政運営に対する所信を述べさせていただいたところですが、今回の市長選に当たり、ふるさと由布市へ

「5つの想い」を提案し、その思いを具現化するために、最初に取り組みたい7つの約束として、公約に掲げたところでございます。

まず、安定的な水の供給実現についてでございますけれども、水道は市民生活や産業活動等に欠くことのできない重要なインフラ施設です。特に、電気、ガスと並んで市民生活に不可欠なライフラインの一つであり、安全安心な水を安定的に供給することは、事業者である市の責務と認識をしております。

安定的な水の供給を実現するには、施設の整備が重要であると考えておりますが、由布市の水道施設の中には、更新時期を迎えたものがございます。

現在、管路施設の更新、耐震化を進めているところです。今後も、強靱な水道の構築に向けて管路施設の更新を推進し、浄水場や配水池等の施設についても、適切な時期に更新や耐震化を図り、安定的な水の供給に努めてまいりたいと思います。

また、新たな水源の確保についても、引き続き、調査、検討していきたいと考えております。

次に、子育て応援日本一についてですが、子ども・子育て支援事業計画に基づいた施策を進めていることを基本と考えております。

特に、保育所の待機児童ゼロを目指すことや、子ども医療費の対象年齢を18歳まで拡充すること、また、県内でも低い水準の保育料を維持していくことで、子育て世代の負担軽減や、安心して子育てができ、子育てしやすい環境整備を図り、子育て世代を応援していきたいと考えております。

次に、利用しやすいユーバスの実現でございますが、地域公共交通であるユーバス、コミュニティバスの果たす役割は大きく、高齢者等が安心して地域で暮らし続けるためには、利便性の向上が不可欠であると考えております。

しかし、高齢化の進行や利用者ニーズの多様化により、現行の定時定路線型のコミュニティバスを利用しにくいという意見もありますし、運行业務をお願いしている民間の交通事業者におきましても、車両や運転手の確保が難しいという状況も出てきております。

安定した運行と地域公共交通の改善を図るため、今年度、地域公共交通網形成計画を、また来年度には、地域公共交通再編実施計画を策定することといたしております。

ユーバスを中心とした地域公共交通の改善は、交通分野の問題解決にとどまらず、まちづくり、観光、健康、福祉、教育等のさまざまな分野で、大きな効果をもたらすものと考えております。

また、いきいきまちづくり事業の推進についてですが、さきの選挙において、市内全域を回る中で、少子高齢化の進行により、周辺自治区の地域力は、思っている以上に低下していると痛感したところでございます。各自治区単独では、地域力の維持、再生が困難な場合もあり、このような状況を改善するためには、これまでの取り組みを一步進めていかなければならないと感じて

います。

新しい地域コミュニティの仕組みやあり方について、由布市新たな地域コミュニティの形成を考える会でいただいた報告のとおり、地域力再生の取り組みとして、自治会の枠を超え、各種団体の連携やネットワーク化を図ることで、地域間連携の仕組みを構築することが必要と感じております。

地域住民が主体となって、地域の課題解決に自主的に取り組む組織として、まちづくり協議会結成に積極的に取り組み、地域の方々が住みなれた地域で、住み続けられるようにしていきたいと考えております。

次に、頑張る地場企業の応援につきましては、地場企業のネットワークを確立し、情報共有や人材確保の支援ができる体制の確立を図っていききたいと考えております。さらに、市内企業の連携強化を進めることで、地域のにぎわいを創出していききたいと考えております。

次に、由布市の観光力の復興と深化の実現についてですが、観光業を取り巻く、さまざまな環境変化の中で、昨年の熊本・大分地震、ことし7月の九州北部豪雨と、2年連続の災害の影響により、観光、宿泊客が落ち込んでいる状況にあることから、風評被害の払拭、誘客対策等の事業展開を行い、観光関連産業の完全復活に向けて努力していききたいと考えております。

また、由布市観光情報発信拠点施設（T I C）の完成が、来年に迫っております。県内はもとより、九州全体における広域的な満足度の高い観光情報などを、国内外の多くの来訪者に提供するとともに、観光や地域経済の振興、また、地域の皆様から愛され、質の高い個性のある施設として、観光力の復興と前進に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、由布院温泉を核として、由布市全体を魅力あふれるものにし、競争力の高い、滞在型・循環型保養温泉地の観光まちづくりを目指してまいります。

次に、健康寿命延伸の取り組みでございますが、高齢化社会を迎える中、高齢者が生き生きと暮らしていける元気なまちづくりを目指して、現在、由布市で行っております、お茶の間サロンや健康マイレージ事業などを継続して取り組み、健康寿命の延伸につなげていききたいと考えております。

次に、旧国民宿舎跡地についての御質問でございますが、平成24年3月末に、旧国民宿舎跡地利用計画検討委員会から最終答申書が提出され、跡地利用計画の基本的な考え方と方向性が示されました。

答申書では、現中央公民館の老朽化に伴い、中央公民館の機能を補完、充実するような機能を持たせた、（仮称）多目的センターとすることなどが盛り込まれております。

現在、この多目的センターについては、現庁舎跡地や公民館及び庁舎機能を含めた複合施設として基本構想の策定を進めており、今後、公共施設等総合管理計画で、公共施設の現況を踏まえ

た上で、旧湯布院福祉センター跡地の活用なども含めて、新たな利活用の検討をしてみたいと考えております。

次に、日出生台の米軍演習についての御質問ですが、日出生台演習場の米軍使用に関する協定は、訓練の日数や規模、治安・安全対策、環境保全対策及び使用条件等が盛り込まれた協定を、平成19年11月1日に締結しているところです。

今回、協定第10条に基づき、本年10月30日に、引き続き5年間の更新を行ったところでございます。また、従来の取り交わした覚書を、日出生台演習場の米軍使用に関する協定に係る確認書として締結したところでございます。

米軍演習の日程や概要につきましては、現時点では、九州防衛局から詳細な日程等の情報提供はございません。平成29年1月末に公表された訓練計画によりますと、1月下旬から2月下旬にかけて訓練を実施するとされております。

米軍演習に伴う交付金の周知については、毎年、決算状況を市民の皆様公表しているところですが、今後、内容のわかりやすい工夫をしてみたいと考えているところでございます。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 1項目めについては、先ほど言ったように、市長の7つの約束は、同僚議員たくさん聞きましたので、今の市長の答弁で十分理解できました。

2の質問に入ります。

検討委員会よりの答申では、一応ほかの利用も考える、今言われたんですが、具体的に中央公民館も全て複合施設の中に含まれますので、今、市民の方が一番求めているのは、バックにすばらしい由布岳が見えます。それから、あっこは温泉の口も持っております。長い足湯でもして、観光客の方に足湯をしてもらったらいいなあちいう声を、たくさん市民の方より聞きます。

特に、ママさん、子どもを育てるママさんたちには、あの場は本当にもったいないなあ。前に駐車場になっております。その駐車場の一番看板には、関係者以外は駐車禁止と書いてあります。あれやったら、もう誰も入りません。私は時々、犬を連れて、あそこで散歩して、あの椅子に腰かけて由布岳を見るんですが、本当にすばらしい、こういう景観をあのままにしておるのは本当にもったいないと思います。振興局長どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今、長谷川議員言われましたように、湯布院地域の住民の方は、そういう景色、それから地域づくりの面での要望が、私の耳にも入っております。

ただ、市長が答弁いたしましたように、状況、答申を出されたところと、状況が若干変わって

きていますので、新たに旧国民宿舎跡地と旧湯布院福祉センター跡地の活用を含めて、新たな利活用の検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 新たな利活用の中に、公園ちいう考えはあるんですか。それと、温泉がありますね。温泉の利用、考えていますか。それをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

まだ、計画のほうは進んでいませんので、今のところ具体的な部分については、ないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） いつも、まだ、今のような答弁なんですが、何ちいうですかね、本当にもう何年になるかなあ、あごはあげな地からなって、本当にもったいないと思うんですよ。

本当、石武のほうのおばちゃん、おじちゃんから、あっこは何か公園にしてもらいてえなちいう声は、もう至るところで聞きますので、もうここら辺で何か結論を出して、長期的には、そりゃ、いずれはどういうものになるかわかりませんが、短期的に、あの一等地を公園にしたら、今、観光客も本当に多いです。

あっこ、前を通る人は、本当どんくらいおるんか、わからんぐらいありますからね。そういう人がちょっとあっこに——椅子、テーブルはあるんですけどね、もうちょっとふやして、ちょっと足湯、あの辺ぽつとつくとかしてもらったら、ますます湯布院は、まだまだ行こうか、湯布院に行こうかちいうことになると思うんですが、振興局長、何とかそこそこ、してもらえませんかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） その分につきましても、検討する中で、加味しながら検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 鶴崎に、鶴崎にスポーツパークちいう公園があるんですよ。あっこに行ってもらったら、本当にもう市民の方が、大分、別府、至るところから来て、もちろんテニス場もサッカー場も野球場もあるんですけど、ああいう大体大きな規模は要らないと思うんですね、やっぱり運営費がかかるから。管理運営費がかからないように、あっこの国民宿舎跡地

は必ずできます。

それから、横に駐車場を、横の旧福祉センターの跡に駐車場をもっていけば、今、何台になるんでしょうか、あの駐車、全部あっこにスペース入るんですよ。あっこを開放して、何とかそういう方向でお願いしたいと思います。答弁要りません。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 次に、日出生台の演習場問題についてお聞きをします。

今回、本議会で、日出生台演習対策特別委員会も設置できると思います。委員会でも、現地のパトロール、それから子どもたちの安全のための確保でパトロールする、それも十分に日程に入れてもらいたいと思うんですが、参事どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（佐藤 正秋君） 防衛施設対策室長でございます。お答えいたします。

その部分については、現地対策本部も含めて柔軟なる組織体制をつくって、従来どおりに、また特別委員会の皆様にも御協力をいただき、市民住民の安心安全のために取り組みを行ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） それから、先ほど市長の答弁あったんですが、もっとわかりやすく市民の方に、いろんな財政面での応援はするちいうことなんですが、全く市民の方も知らない方がおります。

米軍がいたら、何ぼの交付金があるのか。それから、演習がなくても、何ぼの交付金があるのか。それから、防衛予算で、道路補修、河川補修、バスの購入、今、庄内にあるマイクロバスもそうですね。それから、消防自動車もいっぱいありますね。字が小さいです。防衛交付金とあるけど、字が、これは前も言ったことあるんですが、小さい字で防衛交付金何とか書いていますね。

それをもっと多く、自衛隊駐屯地があるから、こういう市民に対しても、市民のためにやろうちいう自衛隊の防衛のおかげだちいうことをわかりやすく、SACO予算とか、市民の方、全くわかりません。SACO予算とはどういうもんか、SACO予算が何ぼあって、普通の交付金が何ぼあるんかちいうことを、ぜひわかりやすく、参事、市民の方に知らしめていただきたいと思えます。どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（佐藤 正秋君） お答えいたします。

まず、予算面の関係なんですが、今年度ベースで申し上げますと、特定防衛施設調整交付金が、

総額がことし1億7,737万3,000円が、現在のところの確定額というふうになっております。

平成28年度より、普通交付金と特別交付金ということで、一括して交付金という形になっております。従来のように、SACO分という形で明確に来るものが、今ないもんですから、普通交付額と特別交付額といった形で、SACO分相当額といった形で、九州防衛局には明記をしてくださいという要望のもと、今、SACO分相当分といった形で明記しております。

ちなみに、ことしの1億7,700万円のうち、米軍演習があるということで、8,100万円ほど相当額ということで、現在、交付決定を受けているところでございます。

その分については、米軍演習があるため、この8,100万円が上乗せ交付ということになるわけですが、仮に米軍演習がない、再来年は予定されておられませんので、もし米軍演習がないということになれば、通常の日出生台の演習場の交付金ということで、9,600万円程度か、なるかどうかというふうに予測しております。

あと、周知方法でございますが、議員御指摘のとおり、バス購入等を、消防車両等には、この交付金を活用しているといった明記をしているところですが、議員言われるように、その表記が小さいという御指摘でございますが、そこら辺は車両の関係等、消防団等の意識の問題等もあると思いますが、できる限りは、そういった車両を購入するに当たりましては、なるべく大きな目立つような表記を、こちらをお願いしたいというふうに考えております。

また、そのほか市民の皆様については、先ほど市長申しましたように、決算の公表だとか、また市報、ホームページ等で、広く市民の皆さんのほうに、また工夫をして、そういった広報にも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） よろしく申し上げます。

それから、今回の米軍演習で、オスプレイの配備、それからオスプレイの運用はどうなっているか、わかることで結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（佐藤 正秋君） お答えいたします。

オスプレイについては、今のところ、日出生台で使うとかいったことは、全く承知はしておりません。

ただし、陸自の方面隊で、オスプレイの配備計画はあるといったことは、情報として提供しております。

現在、防衛庁のほうも、九州、今、佐賀県のほうでいろんな交渉をしているようですが、そう

いった配備計画はあるということですので、それが直ちに、オスプレイが日出生台に飛んでくるとかいったことは、全く計画にはありませんので、ただ配備計画は承知しているということですので。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） よくわかりました。

じゃあ、最後の質問なんですが、今、世界情報が非常に厳しい状況です。北朝鮮が、いつミサイルが飛んでくるかわかりません。私は、自衛隊の必要性は、本当に深く考えております。参事、一言。これで最後の質問です。お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（佐藤 正秋君） 私も、議員の御主旨、賛同いたします。

日本の国防を守るには、やはり自衛隊というものは必要不可欠なものでありますし、その部分についての訓練の場所等を含めて、日出生台の演習場が非常に自衛隊に対しても、非常に役に立っているといえますか、非常にいい演習場があることで、また自衛隊のそういった訓練ができていくということで、認識をしておる次第でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○議員（19番 長谷川建策君） 私も、今の答弁で非常に安心をいたしました。ありがとうございました。

これで、私の質問、一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、19番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は13時45分とします。

午後1時32分休憩

.....

午後1時45分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、9番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） それでは、佐藤議長の許可をいただきましたので、2番、野上安一の一般質問を行います。

まず、相馬新市長、御当選おめでとうございます。多くの市民の皆さんの支持を得て、公平公

正を旗印に、子育て支援のまちづくりを提唱して、市民の期待もさぞかし大きいことと存じます。健康に御留意され、元気あふれる、元気いっぱい由布市のまちづくりをともに頑張りましょう。

さて、私は、選挙後の1回目の今回の一般質問は、市民の皆さんの声や、私の選挙公約等について政策提案、あるいは市の考えについて質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず最初は、湯布院地域に30年度着工予定の湯布院複合施設の今後の計画や、構想の骨子についてお聞きします。

次に、相馬市長と同じ政策提案をさせて私もいただいております、子育て日本一のまちづくりについて、5つの質問を事前通告させていただいております。とりわけ、子ども支援サポート宣言、子どもサポート宣言をしようではありませんか。子どもの教育環境について、お考えをお聞かせください。

次に、渋滞や混雑が慢性化している湯布院地域の大型観光貸し切りバスの公共駐車場対策構想について、政策提案と推進状況についてお聞かせください。

これは、従来から私は、私を含め、同僚議員、先輩議員が質問を繰り返しております。何らかの動きがあるのか、また動かなければ大変になると、この政策提案についての協議の進捗状況についてお聞かせください。

次に、健康立市由布市の実態や取り組みについてお聞きします。

とりわけ多くの湯布院町民、湯布院地域の住民からの声として、社会福祉協議会の湯布院事務所が泣いているとの声が、多く私どもに寄せられております。今議会で施設の指定管理が提案されていますが、この由布市社会福祉協議会の湯布院事務所の、この施設を活用しての市民福祉と健康づくりの考えについてお聞きします。

また、JCHO湯布院、通称、湯布院年金病院、湯布院病院と隣接しております、保養ホームの諸施設の活用についてお聞きします。

最後に、地震復興1億円の執行実態についてお聞きします。

議会からも、この1億円執行復興については、さまざまな意見が寄せられました。今当初予算の委員長報告にも、随分、意見が寄せられました。

この予算は、由布市の地震復興全体に活用するとの執行部の説明がありましたが、いつの間にか、由布市観光復興事業補助金要綱というものが設定され、大半が観光復興、特に誘客対策に予算が適用されているというふうなことを、観光関係者、ほかの方からも意見を聞きました。

この観光復興事業ならぬ、私どもが訴えておりました、一般市民の皆さん、さまざまな国や県の補助事業に該当しなかった復興予算にも充当するというふうなことを、執行部から御答弁をいただいております。この実態についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

再質問は、この席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新湯布院公民館と湯布院庁舎の計画についての御質問でございますけれども、湯布院地域複合施設建設計画につきましては、本年4月に、湯布院地域複合施設建設庁内検討会議並びに作業部会を設置いたしまして、12課2室の連携により、建設に向けた課題解決を図りながら、現在、基本構想の策定作業を進めているところでございます。

また、10月31日は、湯布院地域の各種団体代表者15名による、湯布院地域複合施設建設検討委員会を設置いたしまして、複合施設の構想、必要性、機能、規模等について、御協議をいただいているところでございます。複合施設建設の着工につきましては、平成31年度を目標に進めてまいりたいと考えております。

次に、複合施設がベストなのかというお尋ねでございますけれども、これまで開催されました公民館建設湯布院地域懇話会や由布市公民館建設検討委員会において、複合施設としての建設が望ましいとの御意見をいただいているところでございます。

また、施設については、由布市公共施設等総合管理計画に基づき、庁舎機能と公民館機能をあわせ持つことにより、機能共有によるコスト削減が図られ、ワンストップ窓口など、市民の利便性の向上にも資する施設になると考えております。

また、複合施設での子育て機能についてですが、平成28年11月に、複合施設の一部として児童健全育成機能を持つ場所を求める要望書が提出されており、平成28年第4回定例会の一般質問で、複合施設の建設とあわせて検討する旨のお答えをしているところでございます。これまで開催された懇話会や検討委員会の御意見を踏まえまして、今のところ、複合施設に子育て機能を含むことといたしております。

周辺部への建設構想についてですが、これまで開催された懇話会や検討委員会等の御意見を踏まえ、公共交通の利便性や商店街を含めた中心部の活性化等を考慮し、複合施設の建設予定地については、現在の湯布院庁舎の位置が妥当であると考えているところでございます。

次に、幼児教育の無償化の早期実現についての御質問ですが、加藤幸雄議員にもお答えいたしました。現在、国会で審議中であり、今後の経過を見守りながら考えてまいりたいと考えています。

しかしながら、子育て支援のためにも、保育料の負担軽減など、今後も他市町村の状況を考慮しながら継続していきたいというふうに考えております。

また、子ども医療費の無料化でございますけれども、18歳までの医療費の無料化については、現在、制度の内容や財源の検討を行っているところでございます。

次に、周産期医療の充実施策についてです。

由布市の産科、小児科につきましては、小児科医を標榜している医療機関は、8医療機関ございます。産科については、由布市内にはございません。

このため、由布市としては、大分県医師会等と協力して、産前産後の育児不安を少しでも解消できる体制の構築に取り組んでいるところでございます。

次に、大型観光バスの駐車場対策についての御質問でございますが、地域の実情は理解しているところでございます。先般、庁内関係課との協議を開催して、担当課には、地元住民を含め、バスの誘導や待機場所等の対応策を検討するように指示したところでございます。

なお、郊外へのバス専用駐車場の整備につきましては、現在、策定中の社会資本整備計画において、湯布院公民館の跡地利用計画や、ゆふいん道の駅、由布岳南山麓自然パーク計画等を含めて検討していきたいというふうに考えております。

議員御提案の、バスへの一定の負担制度の創設についてですが、観光振興への新たな財源確保については、目的や仕組み、また関係住民や観光関係者、事業者との十分な合意形成が必要です。今後、慎重に検討し、対応してまいりたいと考えております。

次に、JCHO湯布院病院についての御質問ですが、議員御承知のとおり、平成26年4月に旧厚生年金病院は、独立行政法人地域医療機能推進機構JCHO湯布院病院として新たにスタートをいたしました。その後、平成27年6月に保養ホームの閉鎖、本年5月には体育館・プールの閉鎖と、由布市民にとっては大きな損失となっております。

しかしながら、現在、由布市が行う健康応援団事業や介護予防事業などに講師の派遣を積極的に行うなど、地域に貢献していただいているところです。

また、地域医療、休日当番医など、由布市の一医療機関としても機能を果たしていただいております。今後につきましても、現状と同様の関係を保ってまいりたいと考えているところです。

なお、湯布院保養ホームの購入については、現在のところ考えておりません。

次に、湯布院福祉センターについての御質問ですが、社会福祉協議会湯布院事務所を訪れる方が少なく、寂しくなったという声がございますが、これまでどおり、相談窓口業務や生活支援活動、介護予防事業に加え、由布市社会福祉法人施設連絡会が行います、社会貢献事業の活動拠点として積極的に事業を展開していくことで、これまでと変わらないサービスが提供できると期待しているところでございます。

湯布院福祉センターは、市民への福祉サービス、憩い、レクリエーション等のための場を与え、もって市民の心身における健康の増進、福祉の向上を図ることを設置目的といたしております。

福祉に対するニーズが多様化、複雑化する中、高い公益性と非営利を備えた社会福祉法人由布市社会福祉協議会の役割が、ますます重要となってきております。そのためにも、社会貢献事業

を積極的に展開して地域住民福祉の拠点の場とすることで、湯布院地域の福祉サービスの充実を図る必要があると考えております。

クアージュゆふいんとの複合施設として活用しないかとのお尋ねでございますけども、現在、福祉センターは指定管理者制度により、クアージュゆふいんは市の直営で、それぞれ運営を行っております。それぞれの施設で、各種団体や個人が用途に応じて利活用しているところです。

現在、複合施設としての活用は考えていませんけども、引き続き両施設の安定的な管理運営ができるよう、連携しながら有効利用を図っていききたいと考えているところでございます。

次に、地震復興予算1億円についての御質問でございますが、観光以外では、商工関係の復興支援として、大分駅復興感謝フェア、小野屋商店街復興事業、農業関係では、由布市特産品・農産物販売PR事業、コミュニティ事業として、ゆふいんラヂオの情報発信事業等を計画、実施したところでございます。

復興予算につきましては、観光振興を主とした事業を実施してきましたが、この事業については、市民の方が生活していく上で必要な経済活動の復興も目指しており、観光サービス業者に限らず、住民生活の維持、地域の活性化が図られたものと考えております。

なお、テレビ視聴に係る復興支援につきましては、今回の復興予算に係る要綱には該当しないのではないかと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。9番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、学校給食の段階無料化についての御質問でございますが、午前中の淵野議員の御質問でもお答えをいたしましたが、現在、由布市の年間の給食費の総合計は、約1億6,000万円となっております。

また、学校給食法では、給食費である給食に使用する食材費は、保護者が負担することと定められております。

なお、経済的な理由でお困りの児童生徒の保護者の方には、就学援助制度により給食費実費を支給しております。

このようなことから、現時点の給食費の無償化は難しいものと思われま。

次に、高校生の通学支援を由布高校並みに行うべきではないかとの御質問でございますが、現在、高校生の通学支援として、由布市在住の由布高校生を対象に、バス及び列車の通学費として、その補助を行っております。

これは、由布市の中高一貫連携推進校としての由布高校への入学者数の確保を目的ということ、

あるいは支援を目的としているもので、他の高校への通学支援は現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） それでは、再質問をさせていただきます。一部順番を変えまして、再質問させていただきます。

まず、観光復興の1億円問題についてでございますが、この1億円を、今、市長の答弁によりますと、どうも市民向け、市民のスタンス、市民の暮らしの視点ではなくて、市外、あるいは観光PR、あるいは物産PR、あるいは農産物PRに積極的に活用していることは十分わかりました。これは、私は否定も肯定もしません。

しかし、地震復興で苦しんでいる湯布院町民、由布市民は、まだまだいっぱいいらっしゃいます。こういう人たちのために、この1億円を活用するべきだというふうなことは、3月の議会で委員長報告にもございました。

議員、大部分の議員さんが、このような意見を持っておりましたところが、いつの間にか、観光復興事業要綱なるものができまして、この要綱に基づいて実施していると。しかも、その協議会のスタンスに基づいて配分していると。市の主体性は何なんでしょうか。ここで暮らしている由布市民、湯布院町民の皆さんに、この復興予算の幾分かの予算、少なくとも半分の予算を回すことは困難だったのでしょうか。

例えば、きょう傍聴に見えていただいております湯布院の川西地域の皆さんは、事は深刻なんです。高齢者世帯の、この川西の有線テレビの共同視聴事業です。

現在は、空から電波が通る時代ですが、この谷間生活、谷の間、間で暮らしている湯布院の川西地域の組合員の皆さんは、その電波事情で困難なために、有線テレビをしているんです。65人の組合員で構成をされております。

この有線放送は、御存じのように、数千万円かかっている。この中継局、あるいは有線放送ですから、電波を引っ張っております電線の電柱が地震で——もちろん耐用年数も来つつありますが、地震で傷んでいるんです。これを何とか復旧して、そしてテレビがよく見える地域に、高齢者世帯、あるいは災害情報、あるいは近々の有事情報が、テレビをつけたらすぐわかるということを、地域の皆さんは切実に考えております。

私は、観光復興に1億円投じる。しかも、それは地域の観光復興の経済効果のために、市外、あるいは海外、あるいは町外に行って観光PRをする経費に充当していただいております。感謝しております、これも。

しかし、その半分の予算、少なくとも3分の1の予算ぐらいは、私は、もちろん議員も質問していましたように、地域で暮らしている市民、地震復興に県や国の補助事業に該当しなかった被

被害者のために充ててくれるというふうなことを信じておりましたが、情報によりますと、もう90%以上が、その予算に充当されていると。

この川西有線テレビは、NHKの補助をいただく予定にしておるようでございます。日本放送協会、準公共団体が認めているんですね。それを由布市は、前回、先輩議員が質問しましたが、認めてくれないと。どういうことなんでしょうか。暮らしの、市民が暮らしている地震復興に、地震復興予算を充てるのが市政ではないでしょうか。

もう予算はないのか、あるのかわかりませんが、地域の実情を考慮して、何とかこの地震復興予算、わずかな金額なんですよ。1,000万円前後の予算がかかって、その大部分はNHKが補助する予定です。地元負担は400万円近くと聞いております。

地元も努力して、こういうときのために貯金をしております。その貯金を一部壊してでも、テレビがよく見えるようにとしたい。その理由は、これからの高齢化社会、あるいは災害情報を聞きたい、あるいは現在の北朝鮮問題ではございませんが、有事のために、テレビをつけたらすぐ見れると、よく鮮明に見れるという社会を目指したいというふうなことで、真剣なんです、地域の皆さん。

市長、どう考えますか。ぜひこれに前向きに、何らかの検討が必要ではないでしょうか。

私は、これのみじゃなくて、湯布院地域の地震復興には、まだまだ国、県、市の補助対象外で、皆さんで金を出し合っている地域、世帯、個人があります。こういうことにこそ、暮らしている市民にこそ、この地震復興の1億円を充てるのが、市政ではないでしょうか。

もちろん観光復興も大切です。観光PRも大切です。それは、私は否定も肯定もしません。しかし、こういう暮らしている市民が悩んでいる、苦しんでいるのに、市の支援をすることが市政ではないでしょうか。市長、再度お考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

お気持ちはよくわかります。今、議員御指摘のものだけではなくて、今回の地震復興について、公的な支援ができなかったものはたくさんございます。それに対して、市独自で取り組もうとしたことも、これまでやってまいりました。

議員のおっしゃることは十分わかるんですけども、他の地域でも、こういった共聴施設というのはたくさんございまして、それに対する補助、そういった基準に基づいて、やっぱり公平にやる必要はあるというふうに考えております。

それとは別に、議員、今おっしゃった地震復興に対する支援については、市独自で今まで4つやってきましたけども、そういった検討はする必要はあろうかと思っておりますけども、今のところ、他の共聴施設、そういったものと、やっぱり公平性を保つ必要はあるというふうに考えておりま

す。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 相馬市長の施策の一番の骨子は、公平公正です。市民に対して公平公正、市長の今の答弁ですと、公平公正にやるのが困難だからというふうな答弁ですが、しからば、観光復興に8,000万円近くのPR事業というのは、都市で暮らしの市民には公平公正になります。観光復興には、そういうふうにしますというのは、公平公正という言葉は適用するのでしょうか。多くの湯布院の地震復興で苦しんでいる町民の皆さんは、そのように考えているというふうな情報が私には入っています。

観光復興にすることも結構です。それに、8,000万円、6,000万円使うことも結構です。

しかし、こういう苦しんでいる人が、湯布院町内、由布市内にいっぱいいらっしゃるんです。そういう人にも、心優しい市政、公平公正の市政をするのであれば、何らかの考えがあるんじゃないでしょうか。もう一度、市長にお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほどもお答えしましたが、今度の復興支援事業につきましては、観光だけでなく、商工業、農業、そういった分野にも事業を展開しております。そういったことで、地域の経済活動の復興に資するものとして、市民への公平性は担保されているというふうに私は考えております。

議員御指摘のように、市民の視点に立った市政を、今後、私も目指していきたいというふうに考えておりますので、先ほども言いましたように、そういった面では検討する必要があると思えますけれども、先ほど言いましたように、他の地域とのバランス、そういったものも考えながら対応する必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） さらに深く追求させてください。

この予算が観光予算で計上されました、ことしの3月議会に。そのときに議会側からは、観光復興のみならず、一般復興にも充当したいという執行部からの御答弁がありました。この一般復興というのは、どういうことを考えているのでしょうか。市長にお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども言いましたように、観光だけでなく、商工業、農産品の販売PR、またコミュニティ事業、ゆふいんラヂオの情報発信事業、そういったものにも充てたということだというふうに理解しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） これ以上議論しても、イタチごっこになると思いますが、ぜひ市長、やっぱり暮らしている市民の視点、商工の特産品PR、ゆふいんラヂオの情報発信事業、農産物の発信PR事業も結構です。

しかし、こういうふうには湯布院川西地域の皆さん、あるいは市内で地震復興にまだまだ苦しんでいる、補助事業に該当しなかった市民の皆さん、たくさんいらっしゃいます。ぜひ3月議会の予算計上で御答弁されているように、こういう暮らしの視点での支援執行、この補助事業の名称を読んでみましょうか。

由布市観光復興事業費補助金交付要綱、甚大な被害をこうむっている本市の観光産業の振興に向け、由布市の魅力ある観光資源を県内外に広く情報発信するとともに、元気な由布市のイメージアップ、確かにこの書いているとおりです。観光振興、私も観光業を営んでいますから、よくわかります。大変ありがたく感謝しますが、暮らしている市民の皆さんのことも、もう一度考えていただいて、もしこの観光復興事業が困難であれば、他の事業を充当してでも、公平公正ということわかりますよ。しかし、これは電波が通じない。有事のときに困る。高齢者世帯の情報源は、どうすればいいんでしょう。こういうことを支援することこそ、行政ではないでしょうか。

この地震復興予算が困難であれば、他の市の単独予算等について検討をさせていただくことは、市長、困難でしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

本来的な難視聴解消事業というのもございます。そういった面で検討する余地はあろうかと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ぜひ市長、この地震復興予算を再度1億円でも計上していただいて、こういう市民の暮らしをベースに予算計上していただくことを大いに期待します。

今、市長の御答弁でいただきましたように、地震復興のこの1億円が困難であれば、他の由布市単独の補助事業を、何か知恵を出して、午前中の鷲野議員の質問のこともありましたが、何か知恵を行政が出していただいて、市民の皆さんのために御支援いただくことを期待しまして、この質問は終わります。

次に、湯布院地域の観光振興について、特に大型バスについての質問をさせていただきます。

観光課長にお尋ねします。27年度、28年度から比較しまして、観光客の入り込み数、あるいは外国人の入り込み数、あるいは今後の、29年度のデータは出ていないと思いますが、その辺のデータ統計がわかりましたら、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

由布市の観光動態より、平成28年の観光客数は363万人でございます。平成27年の観光客数は411万人でございます。

28年は地震の影響で、前年度を下回っております。それに伴いまして、外国人の訪日の方、観光客ですけれども、28年が23万3,000人でございます。27年が20万人で、約3万4,000人、逆に外国人観光客はふえております。

過去をちょっとさかのぼってみますと、外国人観光客につきましては、平成25年が約14万人ですので、この三、四年間で、約10万人の人がふえているというデータが出ております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） このデータから見ますと、外国人は地震にもめげず、由布市を訪れていただいたと、非常に感謝したいというふうに思っています。

ただ、この観光客の大部分は、今回、数億円をかけまして、由布院駅前につくりましたインフォメーションセンター、これに充当する以上の観光客は、私の出身地、湯布院岳本地区に訪れています。連日、土曜日曜もありません。バスが20台、30台、入れかわり立ちかわりとまっております。

この大型バスの公共駐車場につきましては、先輩議員、同僚議員、私も含めまして、数回の質問をさせていただいております。いまだに動きはありません。

市長の答弁ですと、交通計画をつくってと。こんなけぬるいこと言っていられないんですね。もう深刻なんです。

もし、これがこのまま整理しますと、バスの運転手の、私、アンケート調査、実はしました。もう湯布院には行きたくないぐらいあります。なぜかと聞くと、バスの駐車場全然ありませんよ。停車場もありません。乗用車の駐車場は、3台、4台ベースの土地があれば、もうそれでできています。

何とか、この大型バスの駐車場対策については、3月議会でも私質問しましたが、その後の動き、市民との動きはどう推移しているのか、もし動きがあれば教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

取り組みがおくれているところでございますけれども、今後は速やかに関係者等を集めまして、対策や対応を、対策会議を実施したいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 観光課長、申しわけないんですけど、同じ答弁なんです、もう

3年前から。

どうしてこれが、事の事情、私は地域の視点ということを常々言っております。さっきの有線テレビも言いました。

観光客がいっぱい来ることに対しては、とっても湯布院経済、由布市経済にとって、大変うれしいことです。しかし、来ることも大切ですが、その受け入れ体制、これは由布市だけでなく、国も県も由布市も湯布院も、全く同じだと思います。

本当に、事は重大なんです。あの県道別府湯布院線の自衛隊前から岳本ローソンの間、空き地があれば、そこにバスがとまっています。そして、観光客は乗りおりしている。その間、道路は渋滞して、とまってしまう。

この実態は、当然、観光課長、御承知だと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

もう議員おっしゃるとおりでございますので、やはり地域の生活環境の向上等を含めて、対策会議をとにかく早く実施したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 私は、この答弁では、地域に帰れません。もう地域の皆さん、本当に苦しんでいます。農業をする人も、軽四であの道を横断することも、外国人優先です。来ることを拒みません。

市長の答弁でもございました、本当に外国人観光客が来てくれることはうれしいことだ。ところが、この40万人、50万人来ている観光客は、湯布院地域に限定されている。しかも、湯布院地域でも、私の住んでいる岳本、湯の坪に限定されている。

バスは、その岳本通りの県道にとめて、10分、15分かけて、そこでおろす。その間、渋滞している。そろそろ外国人さんが歩いて観光していただいております。

これ急いでしないと、事故の発生、あるいは地域の暮らしが危ぶまれる。子どもの通学、大変なことになると思うんです。なっているんです、事実。

私の岳本地区に住んでいる地域人口は576名、外国人の観光客を1日に割ると、約640人が、外国人が私とこの地区に来ています。

これ、別府みたいに分散型なら、そうでもないと思う。湯布院観光は、御存じのように、1カ所集中、湯の坪街道、金鱗湖、あの付近に集中しているんです。

この前、姫路に行ってきましたけど、やっぱりバスの停車場、駐車場との、はっきり分けております。ぜひ停車場、乗降場をあの道路沿線に、そして駐車場は私有地というふうな発想を早

期に、もう協議会開く暇もないと思うんで、急いで検討してください。お約束できますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 担当課といたしましては、もう何回も同じ回答になりますけども、早急にもう会議を開いて、どういう誘導場所、どういう駐車場場所の誘導看板が設置が必要かということ、地元の皆さん等含めて、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 政策提案ですけど、停車場と駐車場を一緒にしなくていいと思うんです。停車をして、そこにお客さんおりて、また何分か後に、そこに来ると。そこに来るためには、私有地が、あの周辺にあるんです。

ですから、土地を無理に買わなくても、借り上げで、その仕組みはつくることを可能だと思います。ぜひ、これも暮らしの視点、多くの観光客が来ることはうれしいことです。そして、お金を落としていただくことはうれしいことです。

しかし、来ること、お金を落とすことも大切ですが、そこで暮らしている市民の生活、これを考えていただきたい。

なぜこれができないのかと言いますと、やっぱり財政負担がいっぱい必要かもしれません、行政の。このために多くの市費を投入することは困難だというふうに、私も思っています。

しからば、全国の観光地、外国人観光客が来ている観光自治体は、もう既にオリジナルの条例をつくっているんですね。外国人観光客から負担をしてもらおうと。一人一人から負担してもらうことは困難であれば、バス1台幾らと。そして、幾らかの徴収をさせていただいて、その見返りに、例えば缶バッジや地図を外国人さんに差し上げて、ルールを守ってもらう制度。

京都では、外国人あきまへん条例と、くわえたばこはいけませんとか、そんな条例を制定しております。

この新財源確保のために、私も提案しております、政策提案させております、負担金制度を外国人の皆さんから。個人個人から困難でしょう。しからば、バス1台幾らというふうなことについて、新財源確保、そしてそれを目的税ではございませんが、駐車場整備に充てると。駐車場整備も土地を買わなくて、貸してもらうというふうなことの知恵は、観光課長どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

もう議員おっしゃるとおりでございます、日本全国名立たる観光地全て、今、北海道、沖縄、京都、新しい取り組みをやっております。由布市もおくれることなく、そういう情報収集しながら、勉強会なりを進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 日本一の観光地なんです、由布市は。日本一の温泉地なんです。外国人観光客が50万人、そこに住んでいる人よりか、その倍近くの人が、その地域を訪れる。

これは、地域の皆さんのことを考える、あるいはその財源確保については、活用せざるを得ないというふうに考えております。ぜひ、この外国人観光客対策、大型公共バスの設置について、前向きに早急に年度内、年内でも建設するというような考えでいただければというふうに思っております。

この質問は、これで終わります。

次に、健康立市のことについてお尋ねします。

今議会でも、由布市社会福祉協議会の湯布院事務所の指定管理が提案されております。この由布市社会福祉協議会に対する市民の声は、かなり批判的、これを再度指定管理するのかということについて疑問視も、私はしております。

この湯布院福祉事務所の大きな事業であります介護保険事業は、全て庄内社会福祉協議会に移転しております。あそこに車が十数台、職員も二十数人おりましたが、今はもう、のっけんかんです。

入浴介護事業の庄内移転、居宅介護の庄内移転、通所介護の庄内移転、結構なことでしょう、合理的に。

しかし、ここで暮らしている湯布院の市民の皆さん、お世話になっていた市民の皆さん、これらを支援していたボランティアの皆さん、本当に悲しんでいます。この実態、どう認識していますか、行政の考えを聞かせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今、議員さん言われるように、湯布院事務所が社協が指定管理をしていただいております、そこでこれまで行われていました、介護保険にかかわるところのいろんなサービスが、庄内町のほうに統廃合されたということで、市民の声としましては、その分、寂しくなったというお声は耳にします。

ただ、この湯布院事務所につきましては、これまでどおりの事業に加えまして、今後、もう既に始まっている事業があるんですけど、今後、社会福祉法人が施設連絡会というのを立ち上げまして、そちらが行います社会貢献事業、これが社協のほうは事務局となっていく事業でございますが、その事業を中心に、今後、湯布院地域の拠点として、サービスの提供をしていきたいというふうな考えを持っておりますので、それに市のほうも支援をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 私の認識不足かもしれませんが、社会福祉協議会湯布院事務所の大きな事業は、介護保険事業の、さっき言いました3つの事業ではなかったかなど。まあ、ほかにありますよ。

そして、今、福祉事務所と言いましたように、今期から新しく、子ども食堂も月に一遍するとか、さまざまな事業の展開始まっていますけど、この一番市民、私も含めて、高齢者が頼りにしています介護保険事業の庄内移転、車で20分だからいいじゃないかというものの、この建物は、これからどうなるのでしょうか。

従来の100%の事業をやっていたことが、今回また別途で質問させていただきますが、指定管理します。その事業の大部分がなくなったことは、また指定管理に出ています。このようなことは可能なのでしょうか。この答弁は結構です。指定管理の質疑でさせていただきますので。

それだけ由布市社会福祉協議会湯布院事務所の事業が削減されているにもかかわらず、指定管理がなされているということに対して、いささかの疑問を感じております。

そして、多くの湯布院町民が、社会福祉協議会の湯布院事務所の活力、活性化、健康づくり、福祉の発信の基地として、再度元気になるよう期待をしている、その声は、湯布院の議員団にも寄せられているというようなことも、議員仲間から聞いております。

ぜひ、この社会福祉協議会湯布院事務所の介護保険事業、湯布院地域でどうしてもできないんだろうと。社会福祉協議会が経営が困難だからというふうなことも聞いておりますが、経営が困難であれば、この由布市の湯布院事務所の指定管理は受理しなくて、他の団体に委託をして、他の団体から社協に再委託をするというふうなことも考えられるんじゃないかなど。そのような声は、湯布院の町民の皆さんから、多く寄せられております。

今後、十分、社協と協議をしていただいて、元気のある由布市社会福祉事務所にしていただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

健康増進課長にお尋ねします。

湯布院厚生年金病院が、元気がなくなっております。並行して隣接しております保養ホームも、もう五、六年近く電気がついておりません。こんな西の大分医大、東の湯布院病院と言われていたぐらい、湯布院病院の関係者は、非常に心配をしております。有名な長年いた医者も、数名やめるといふふうなことも聞いております。

市長は、由布市の、全国の年金病院協議会の会長もしていらっしゃいます。前市長から引き継いでいると思いますが、この湯布院病院は由布市民にとって、大分医大に充当するぐらいの役割をなさっています。この湯布院病院の元気のなさについて、元気のなさというか、今後について、情報が入っていれば教えてください。

それから、保養ホームはぜひ、耐震化すれば、活用できるんですね。しかも、割と、私の情報ですと、安い金額で入るように聞いております。

ぜひこれも購入して、市民の健康づくりの基地として活用する方策について、市長の答弁では考えていないということでしたが、担当課長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えいたします。

JCHO湯布院病院につきましては、市長の答弁にもありましたように、平成26年4月に、旧厚生年金病院から独立行政法人地域医療機能推進機構JCHO湯布院病院として、新たにスタートしました。JCHOの理念に基づき、地域の住民が安心して暮らせる地域医療に、現在貢献されております。

今後、JCHO湯布院病院も、医師、看護師等の退職による病院存続の危機もあろうかと思われませんが、保養ホーム、体育館・プールの廃止をやむを得ず行い、地域医療に貢献すべく、病院存続第一を考えた苦渋の決断で難局を乗り越えてきた事実がございます。

現在も地域医療に貢献していただいております、今後も由布市の一医療機関として、JCHO湯布院病院に期待したいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 厚生年金、当時、厚生年金湯布院病院と言いました。この湯布院ホーム、そしてクアージュゆふいん、そして保養ホーム、湯布院が、合併前の湯布院町が目指していた、クワオルト構想のトライアングルの健康づくりの基地なんです。

年金病院関係者、退職者、とっても心配しております。湯布院の人たちも、由布市民も。存続が可能になるのか、病院の幹部、長年いました医師も、今12月か3月で退任というふうなことも聞いております。後任の医師の存続もどうなのかというふうなことも、情報で聞いております。あくまでも情報でしょうが。

ぜひこの湯布院病院の存続、あるいは保養ホームについて、真剣に市が購入して、市民の健康づくりの館として活用する、あるいは図書館として活用とするというふうなことも、市長、市長は全国年金病院関係の会長を、前首藤市長はしてございましたが、相馬市長も引き継いでいるというふうなことも思いますが、由布市民の健康のために、この湯布院病院、保養ホームの存続について、前向きに真剣に取り組んでいただければというふうに念じております。よろしく願いいたします。

次に、子ども医療費のことについてお尋ねします。

政府は、子ども医療費や子ども教育費、子どもの保育園の保護、保育園の入園料の支援につい

て打ち出しております。

由布市においても、自衛隊の防衛交付金を活用して、小中学生の医療費が、29年の4月から無料化されました。大変ありがたい、うれしいことだと思いますが、全国に先駆けて、先ほどの答弁ではございませんが、この防衛交付金の充当、県・国からの補助金を受けて、高校生までの無料化について検討していきたいと、国の動向を見たいということでございましたが、国の動向を見ず、子育てサポート宣言をして、その事業の一環として、高校生までの医療費無料化について、いかがでしょうか。市長、もしよろしかったら、考え方を教えてください。

まず、申しわけございません、それだけ市長も、相馬市長も、子育てサポートということに力を入れていただくということですが、市長どうでしょうか。子育て支援サポート宣言、健康立市の宣言をしております。その中の一環でしょうが、子育て支援サポート宣言という形をとって、まず第一の事業として、中学生までの無料化を高校生までの医療費無料化、あるいは給食費の無料化、あるいは周産期医療の充実等、積極的に導入する、前向きの相馬市長、相馬市政でありたい、あってほしいと念じております。市民も、そのことに大いに期待しております。前向きに、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

子ども医療費の無料化につきましては、私の公約でもあります、18歳まで拡充をしたいというのは、もう議員と同じ気持ちだというふうに思います。

今現在、その内容、財源、そういったものの検討をしております。今、指示しているのは、もう来年の4月からでも実施できないかということの検討をさせているところでございます。

保育園の無料化につきましては、今、国が制度化して検討を進めておるということですので、この辺につきましては、もうちょっと国の制度がわかった上で、先行してやるのか、国の制度と同時期スタートするのか、おくれることはしたくないと思います。そういった取り組みで、子育て世代の支援を積極的に行いたいと思っています。

そういった意味で、議員御提案の子育て支援サポート宣言ということは、大変意義があると思いますけども、こういう名前がいいのかどうか、その辺につきましては、今後検討していきたいし、また時期が、いつの時期がいいのかとかいうようなことも検討して、前向きに検討したいと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 相馬市長、ぜひ相馬市長に期待している市民は、たくさんいました。この子育てについての相馬市長のカラーも、これで出せるんじゃないかというふうに思っております。

ぜひ相馬市長のカラー、あるいは相馬市長の独断、あるいは相馬市長が国に先行して、由布市が子育て宣言を行って、さまざまな子育て事業を展開しているというふうなことを情報発信していただくことを期待しております。

市長、その辺もう一度、市長の考えを、思いを聞かせてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

思いは、野上議員と同じだというふうに思っております。

さらに、今までやっぱり由布市も子育て支援を大変充実してきた、それがやっぱりちょっとPR不足で、なかなか認知されないというようなこともありましたけども、先日ですか、NHKでも取り上げられたというようなこともございますので、今後、積極的に、そういったものは広くPRといいますか、情報発信をしていきたいと思っておりますので、その宣言についても前向きに検討したいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。ぜひ子育てサポート宣言を自分なりに、私は私なりにしておりますけど、市長も市長なりにして、それを公の宣言として活用し、由布市で人口増、合併時に3万7,000人の人口が、今では3万4,000人なんですね。3,000人も減っている。

27年の統計で、出生者は298人、お亡くなりになった方は436人、湯布院では間もなく1万人の人口を割ろうとしております。庄内地域では、出生者が23人。本当にこれらを総括して、子育てサポートをして、元気な由布市を、相馬市長、目指していただければというふうに思っております。

次に、複合施設について、二、三、確認のためにお尋ねします。

実施設計費が、予算も変更されました。これについては、また次回に質問させていただきますが、まずホール機能、想定している5つの機能、公民館機能、行政機能、健康づくり機能、コミュニティー機能、子育て機能、それぞれ5つの項目が提案されております。

あの狭い土地に、それだけ欲張って施設を建設しなきゃいけないのか。私は、当初から疑問視しております。特に、子育て機能については、行政じゃなくて、民間にお願いして、民間の人たちによって管理運営、施設館の建設等をしてもらうことはベストではないかというふうに思っています。

ここに、公民館も市役所も健康づくりもコミュニティーも子育てもと、未来を見据えた本当に構想なんですか。あの狭い土地に、駐車場あたりはどのように考えているのか。

まず、1つは、駐車場はどのように考えているのか、簡単に教えてください。

それから、もう一つは、ホールは何人ぐらいの収容ホールを考えているのでしょうか。ほとんど駐車場ベースはできないんじゃないかというふうに、私は認識しておりますが、その2点、とりあえず教えてください。わかっている段階で結構でございます。わからなければ、もうしょう……。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

公民館ホール、規模、機能につきましては、去年、平成28年5月から開催してきました、公民館建設湯布院地域懇話会や公民館建設検討委員会の中で御意見をいただいております。新たに10月31日に設置開催しました、湯布院地域の複合施設建設検討委員会、15名の委員会でございますけれども、その中でも御協議をいただいております。

ホールは、湯布院公民館のホールは、現在250席でございます。約250席でございます。242席プラス車椅子3席でございます。

現時点では、市民の皆様の御意見、映画祭、音楽祭、文化芸能チャリティーなどの状態、実績を考慮しまして、建設検討委員会の中では、250名から300名収容の広さの検討をいただいております。

また、可動席か固定席かについての御協議もいただいている状況でございます。

以上でございます。（「駐車場」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

駐車場につきましては、プロポーザルの中に提案、企画入れまして、プロポーザルの中で提案をしていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 駐車場スペースは、少なくとも100台ぐらいは考えているのでしょうか。もう本当に、今現状でも駐車場、湯布院庁舎、中央公民館ありません。どのようにお考えでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今、申し上げましたように、プロポーザルの中も含めまして、湯布院地域の周り、全ての駐車場の利用活用を図りまして、プロポーザルの中で実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 課長、私は、プロポーザルのことを聞いているんじゃないんです。

市として、ここに市民の意見を聞いて、そのように建設することが可能になったということはわかりましたけど、市として、湯布院中心部の駐車場は非常に少ない。しかし、周辺商店街の活性化、地域の活性化を考慮したときに、ここにすることがベスト、ベターということは、私も承知しているつもりです。私は、郊外型を示したんですけど。

ただ、そこに駐車場がない市役所、湯布院庁舎、駐車場のない図書館、駐車場のないホールになるのか。課長として、市の職員として、どのようなこと、プロポーザルの意見じゃなくて。どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

湯布院公民館の跡地利用も含めまして、周りの商店街の駐車場も考慮いたしまして、駐車場整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） これ以上言いませんが、周りの商店街の駐車場を活用したり、やっぱり今の時代、車社会なんです。高齢化社会なんだ。駐車場のない複合施設なんていうのを考えられません。ぜひ駐車場を、少なくとも100台は確保できるようなベースを考えていただければ。

それは私の意見じゃないんですよ。私の意見ですけど、市民の皆さんも、そう考えています。今でさえ、湯布院の湯布院事務所、湯布院公民館なんていうの、ほとんど駐車場ない状態で、有事のとき、どうするんでしょうか。

あの小学校校庭をよく駐車場として使いますが、それはやっぱりちょっと無理があると思います。ぜひ駐車場100台ぐらいを確保できる複合施設にあってほしい。

しかも、いろんな形で欲張っています。図書館機能、保健センター機能、防災拠点機能、コミュニティセンター機能、会議室機能、ホール機能、交流スペース、最近の子育て支援機能、児童館の建設、児童クラブ、子どもルーム、これだけの施設をつくるのに駐車場がない。

しかも、この部分は、無理に役所がしなくてもいいじゃないですか、公共は。民間でやれる部分は、民間にしてもらおう。特に、子育て機能なんていうのは、近く、あるいは近郊に民間の人たちのノウハウを得て、民間にってもらおうということのほうが、よっぽど効率的でいいんじゃないかと思いますが、その辺、意見として申し上げておきますが、課長、簡単にどう考えているか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおりでございます。市民の皆様の御意見をいただきながら、市として進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 市民の皆様の御意見、市民の皆様の御意見は、駐車場のある多機能な複合施設というのを期待しております。

30年度には着工されるんでございましょう。

しかしながら、今議会で予算が、教育予算から一般予算に切りかえられる、まだそのようなことを展開して、市民にとっては、教育委員会の予算であろうと、行政機能の、本庁機能の予算であろうと、余り関係ないんです。

ただ、行政として、それが必要だったんだろうと思いますが、一日も早く工事着工、市民の意見を早急にまた聞いていただいて、本当に駐車場が少ない、そういうベースの複合施設でいいのかということについては、多くの市民も関心を持っていると思いますので、前向きに積極的によりよく御検討をお願いします。

最後に、念願でありますバス駐車場、観光課長、ぜひ年度内でも、この協議会、協議会はつくらなくても、行政ベースでいいんじゃないかと思うんです。あの県道沿いの空き地をお借り上げて、購入じゃないんです、借りて駐車場をつくって、駐車場を市有地をつくるということを考えていただければ、より来た観光客、訪れる観光客も、住んでいる人も、住みよい由布市、湯布院になるんじゃないかというように思っております。

市長も御答弁いただきました。ぜひ前向きに早急に検討していただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

以上で、私の今議会の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、9番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は14時55分とします。

午後2時45分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。（拍手）

○議員（3番 坂本 光広君） 3番、坂本光広です。議長の許可をいただいたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、今回の選挙により、市長になりました相馬市長においては、おめでとうございます。また、これから由布市、元気で活力のある由布市にすべく、かじ取りをどうぞよろしく願いいたします。

私は、1年生議員として、できる限り努力をしていく所存でございます。地域の声、商工業者の声、農業者の声を市政に反映していきたいと思っております。そのためにも、市長、佐藤議長、長谷川副議長、先輩議員の皆さん、そして同期の議員の皆さん、御指導の方、どうぞよろしく願いいたします。

また、執行部の皆さんにも、御指導よろしく願いいたしたいと思っております。

本日、最後の質問でございますが、初めての一般質問です。何かとなれない点が多数あると思いますが、最後までよろしく願いいたします。

まず1つ目、地域コミュニティの活性化について。

由布市の人口は、挾間町の増加により、微減の状況ではありますが、中心部以外の地域では過疎が進み、限界集落と言われる地域がふえていつている状態です。過疎化をすぐとめることはできなくても、緩やかにしていくために、それぞれの地域のコミュニティを活性化することが重要だと思っております。

そのために、地区の拠点としての公民館等の整備と、その地区に合った活動等、ソフト面での支援が必要だと思っております。

例えば、阿蘇野中央公民館は旧阿蘇野中学校で、これについては老朽化が進み、雨漏り等で使いたくても使えない状況です。

また、逆に、平成26年3月に廃校となった旧南庄内小学校は、今後の利用方法、維持管理をどのように行っていくか、決まっておられるのでしょうか。決まっていないのであれば、地区の方々や跡地利用の委員会を立ち上げ、地区の活性化のため、ソフト面での支援、維持管理等の費用が必要となると考えております。

また、挾間町の旧消防署跡地について、現在はペットショップとなっておりますが、どのような経緯で民間が使用しているのでしょうか。

これ以外にも、地域コミュニティの中心となる公民館、市所有の建物等、老朽化が進んでいるところが多いと思われます。5年、10年先を見据え、地域コミュニティの活性化について、ハード面、ソフト面において、どう考えておられるのかお聞かせください。

2番、大分銀行小野屋支店の移転について。

大分銀行小野屋支店が移転するに当たり、事前の協議等はなかったという形で、先ほど答弁されました。ですが、市のメインバンクが移転するに当たり、これからの対応としては、どのようにお考えでしょうか。小野屋支店としての名前は残るので、需要があれば、再び庄内に店舗をつ

くってもらえるのではないのでしょうか。

そのためにも、農村地域工業等導入促進法や由布市過疎地域自立促進計画の企業誘致を利用し、もっと積極的に企業の誘致を行うべきではないのでしょうか。これについて考えをお聞かせください。

3番、国民文化祭、ラグビーワールドカップについてですが、来年行われる第33回国民文化祭・おおいた2018、それから、2019年に行われるラグビーワールドカップにおいての由布市の対策は、どのように考えられておられますか。観光客についてリピーターとなってもらえるような宣伝、案内、イベント等、考えておられますでしょうか。

また、特にラグビーワールドカップについてですが、宿泊について、大分県ではキャパシティーが足りないと思われております。由布市グリーンツーリズム研究会等が行っている、農家民泊等の活用を促進してはいかがでしょうか。

ラグビーワールドカップにおいて、事前キャンプ場は、別府、中津等が公式キャンプ場となっておりますが、試合は5試合あり、10チームが大分に来ます。事前キャンプ地としての由布市等は、どのようにお考えでしょうか。

大分で、このような大きなイベントを通じ、由布市を大いにアピールし、リピーター、そして移住者となってもらうことが大事だと思います。また、これ以外に、いろんな協会等の九州大会、全国大会が、大分であると思われれます。そのような情報を早く知ることが必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

再質問は、前の答弁席で行わせていただきます。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域コミュニティの活性化についての御質問でございますけれども、地域の方々が主体となって地域活性化を目指す、由布コミュニティ（地域の底力再生）事業については、平成18年度から昨年まで、30団体51自治区に取り組んでいただいております。

また、地域活力創造事業では、地域活性化につながる事業を補助金により支援をしており、毎年多くの自治区、団体が積極的に取り組んでおられます。

今後とも、地域の活性化につながる事業、取り組みについては、積極的な支援をしていきたいというふうに考えております。

なお、平成26年3月に廃校になった南庄内小学校につきましては、現在、校舎は文化財や書類等を保管する倉庫として、グラウンドは地区の方々がグラウンドゴルフ場として利用しておられます。

閉校時、南庄内地区において、跡地利用に関する意見募集を行っておりますけれども、具体的な

計画には至っておりません。

今後は、建物の用途や機能の変更等も含め、地元の方々と協議した上で、地域コミュニティー活性化に向けた有効利用を図ってまいりたいと考えております。

また、消防本部跡地につきましては、公募を行った上で売却いたしました。自治会等につきましては、売却について説明をいたしたところでございます。

次に、大分銀行小野屋支店の移転についての御質問でございますが、鷲野弘一議員にもお答えしましたけれども、事前の協議としてではなく、最初に、本年7月4日に、大分銀行より前市長へ報告があり、その後、11月7日に、正式に大分銀行より報告がございました。

今後につきましては、ATMの設置など、市民の利便性に配慮するよう、引き続き大分銀行へ要望してまいりたいと考えております。

なお、企業誘致等の取り組みについては、地方創生における由布市総合戦略の中で、新たな就労環境・雇用支援の創出プロジェクトとして目標を掲げ、取り組みを進めていきたいというふうと考えております。

次に、国民文化祭やラグビーワールドカップ開催時における農家民泊等の活用促進についての御質問でございます。由布市グリーンツーリズム研究会は、現在、会員が32件で、ことしは約600名の宿泊客を受け入れております。このうち海外の宿泊者は半数を占めており、国内の観光客だけでなく、ラグビーワールドカップの観戦などに来られる海外からのお客様も受け入れが可能であると考えております。

また、昨年度より、ホームページの開設やパンフレットの作成、外部へのPR活動も積極的に行っております。

由布市に来られた観光客の皆さんが、国民文化祭やラグビーワールドカップを楽しんでいただくとともに、由布市のすばらしい景色や郷土料理を堪能できる農家民泊をぜひ利用していただけるよう、当研究会と連携して取り組んでまいりたいというふうと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

最初に、地域コミュニティーの活性化についての御質問でございますが、地域コミュニティー活性化のソフト面につきましては、地域活動及び自治公民館活動の活性化といたしまして、自治公民館長、自治公民館主事等の研修会、交流会を実施し、地域活動推進のための体制づくりの取り組みを進めておるところでございます。

また、ハード面につきましては、自治公民館活動を支援するための体制づくりといたしまして、

自治公民館の新築、改修等へ自治公民館等整備補助金を交付し、地域コミュニティ活性化に向けての拠点整備の取り組みを進めているところでございます。

次に、第33回国民文化祭・おおいた2018において由布市の対策は、についての御質問でございますが、平成29年7月5日に、第33回国民文化祭由布市実行委員会及び第18回全国障害者芸術・文化祭由布市実行委員会第1回総会を開催いたしまして、今年度は庄内神楽祭り、後藤櫓根記念「ならねっ子まつり」等のプレイベントを開催をして、平成30年10月6日から11月25日に開催をされます、大会の準備、運営、実施等への取り組みを進めているところでございます。

また、県内外からの観光客等の受け入れ準備、おもてなし等につきましては、大分県実行委員会や市内各関係団体とも連携を図りながら、国民文化祭を一過性のイベントに終わらせず、リピーターをふやしていけるように、由布市実行委員会及び作業部会において取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、ラグビーワールドカップ事前キャンプ地としての誘致等はどのように考えているかの御質問でございますが、ラグビーワールドカップ2019組織実行委員会が示す、公認キャンプ地としてのガイドラインによりますと、宿泊施設及び4種類のトレーニング施設の基準がありますが、事前キャンプ地としても同等の施設を提供し、最高のコンディションでキャンプができる環境が必要と考えます。

市内の現施設では、多額の費用を要する施設整備が不可欠であり、施設整備を行ったとしても、チームがキャンプ地として選定しない場合もあることから、市としては熟慮の上、平成28年8月31日に、誘致活動は断念する決定をいたしたところでございます。

協会等の九州大会、大分大会やトップリーグの開催は、大分県、大分県ラグビー協会に情報が提供されまして、市町村へ通知、マスコミ等に発表をされることから、市報を通して市民に提供しており、今後は、ホームページ等でも早期に情報発信を行いたいと考えているところでございます。

いずれも国内最高峰の試合であり、ラグビー競技の魅力を伝える貴重な機会でもございますので、引き続き情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） まず、地域コミュニティ活性化についてでございます。

現状、補助金等、そして私も、地域の公民館長として研修は受けさせていただいておまして、非常にいいことだと思っております。

ただ、やはり形上、何人かにやりましたというような格好の状況のような形で、やはり地域の

方からは、どういうふうにされるんでしょうかという話がよく聞かれます。そういった意味で、皆さんの意見をどれくらい聞いているんであるかというのをお聞きしたいところでございます。

それが、例えば、ペットショップに関しては、地域の方がもう少しあそこに農産施設を、小さいところがありますけども、そういうところには話がなかったとか、いろんなちよつと話を聞きましたので、そこら辺で地域のことをどういうふうに、どこまですればいいという形で思っておられるのか、そしてペットショップについて、公募という形でしたんですが、これは議会とかにはかけられたんでしょうか。その2点お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えします。

ペットショップの売却について議会にかけるかということなんですけど、これは議会の議決の案件ではありませんので、かけておりません。

検討は、由布市公有財産管理委員会というのがありまして、その中で、昨年度売却ということの方針を決めまして、今年度公募を行い、入札により、ペットショップ経営者が購入したということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） すみません。先ほど、もう一つの、地域の住民の方の意見の聞き方として、どういうふうにお考えかということ、お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） お答えします。

地域でどこまで聞くかということなんですけど、やっぱり聞くのは必要とは思いますが、施設ごとでやっぱり検討を行い、最後は公有財産管理委員会という形で決めていくと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、私の意見として言わせていただければ、やはり地域の方の意見をもう少し聞くためには、そこには自治委員があります。そして、その方がどこまでいいかという形で文章としてとっておるか、そういった形で、ここまでちゃんと聞いておりますという形で出していただいたほうが、私どもも、そこまで聞いておるんですねという形で見れるんで、お願いできませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 今後は、そういうことで検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） よろしくお願ひいたします。

次に、このコミュニティーについてなんですけども、市長の所信表明演説で、大津留地区を地域コミュニティーのモデルにされるということでありました。これについて、具体的な内容をお聞かせ願えませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長でございます。

大津留まちづくり協議会につきましては、先般の質問でも申し上げましたが、由布市の地域コミュニティーを考える会の最終答申が平成27年に示されまして、現在、高齢化、それから少子化が物すごく進んでいる地域がふえてきておりまして、自治区単独では、なかなか地域コミュニティーを維持できない地域がふえているという中で、今後の由布市コミュニティーをどのように形成すればいいかという協議を、一昨年、1年半にかけて協議をいただいた、その最終報告の中で、小学校区を単位として、地域間の連携を図りながら、地域に住む住民が自主的に地域活動を行っていく、そういう取り組みが必要であるという答申を受けまして、市としては、この小学校区単位のまちづくり協議会を進めていこうという、今、方針でございます。

その第一弾というか、最初の取り組みが、大津留振興会、大津留協議会でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。

それでは、他地区の小学校区の中で、みんなでまとまって地域コミュニティーを発展させるための協議会をつくりたいというふうになったら、その次にまた、そういうふうな支援をしていただけるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

市としましては、この取り組みを全市に広げていきたいというふうに考えております。ただ、すぐ話を持ちかけて、はい、やりましょうというぐあいには、なかなかありません。

したがいまして、一定程度の地域を絞りながら、今、市のほうから働きかけを行っております。その働きかけをしても、すぐ1カ月、2カ月で、地域の方もそれぞれ協議が必要ですので、すぐには返事がいただけませんが、半年、1年かけて、大津留に続く、まちづくり協議会をつくりたいというふうに考えておりますし、現在、その話も、地域を絞って、話しかけをしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 今回、大津留地区を選ばれた理由というのは、教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 1つは、大津留小学校が廃校になって、地域の拠点となる施設が1つは必要になります、このまちづくり協議会につきましては。そういう意味で、大津留地域が廃校になって、校舎を使った地域の活性化の取り組みができるのではないかとということと、あと、あそこは7つの自治会があるんですが、比較的コンパクトな地域でございますので、最初に話を持っていったのが、大津留ということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

結局、小学校が廃校になった、その跡地を利用するという形なんですけども、今まで庄内地区、ほかもなんですけども、小学校が廃校となって、そしてその地域の過疎が進み、問題となって限界集落となっていく。これはもう至るところで見られているところでございます。

ですから、廃校になったからといって、そこをして、それがとまってしまうのかどうかというのは、ちょっと疑問に思うところであります。

私の出身の阿蘇野のほうに関しては、学校が今回廃校になるかどうかという問題に直面しております。したら、これが廃校になったら、これをやりましょうという形ではなく、もっと早く手を打つべきではないのでしょうか。そこら辺の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 廃校になったから、この話を持っていったわけではございません。

少子高齢化というのは、今後もずっと予想されております。そして、まちづくり協議会をしたからといって、決して過疎化、少子化に歯どめが急速にかかるということではないというふうに考えております。

ただ、じゃあ、これから自分たちの地域のことをどういうふうに考えるか、そのことを地域の皆さんに考えていただきたいんです。

今後、今は廃校になったところもありますし、今後、そういうことが予想されている地域も、自分たちの地域が、5年後、10年後、20年後、どうなっていくのかというのを早目早目に考えていただいて、それをできるだけ緩やかに、そしてできれば、過疎化を食いとめると。その方策の一つが、まちづくり協議会だと思っております。

今の取り組みが少しおくられているのかもしれませんが、今後、どの地域も同じことがやってきますので、市としては、できるだけ早目早目に、市内の多くの地域に、この取り組みをしていただきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 学校教育課のほうに、ちょっと1回聞いたことがあるんですけども、今の、何というんですかね、廃校にするには、まずPTAの方々の意見がというふうな形で聞かせていただきました。

実際のところ、これからやはり、そこがもういやというふうになったら、すぐ廃校になるわけですけども、その前に、地域としてどういうふうにしていくかという形で、地域に対して、これから5年先、10年先、このままではこうなりますよというのを教えてもらうというふうな形をしていかないと、なかなか自分らの身になっていかないんですよ。

ですから、例えば、皆さんは自分のやっぱり生活が大事で、ほかのことはなかなか考えないまま過疎化していった。じゃあ、市、何とかしてくれて、それじゃ、私も悪いと思います。

そのためにも、今回、阿蘇野地区は、閉校になるかどうかという状況ではありますけども、このまま5年後、10年後はどうなるというのをわかりやすく、ぜひ見せていただきたいなと思っております。その点いかがでしょうか。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。お答えいたします。

教育委員会としては、閉校に向けた取り組みというよりは、それぞれ市内の学校の、小規模になったところの適正規模への対策ということでの説明会を、これまでやってきました。

いずれも、ここ1年ということではなくて、長いところでは、もう10年ぐらいも前から説明をし、今、議員申されましたような、将来的にこういうふうに関口というか、子どもの数が減ってくる、学校規模がこうなるということについては御説明申し上げ、子どもの教育にとっては、どういう環境が一番ふさわしいのかということで、保護者の皆さんとも一緒に考えてきたというふうに考えております。

したがって、市の教育委員会が一方的にというようなことじゃなく、最終的には保護者の皆さんとの合意、さらには地域の代表の皆さん、自治委員の皆さん等との合意で、これまでも進めてきたというふうに思っております。

ただ、先ほど言われたような対策を同時にということになると、なかなかいろんな少子化の対策をということで、魅力ある学校づくりとか、地域づくりということでも取り組んできたとも思っておりますが、なかなかそれが効果があらわれない形で、どんどん減っているというのも事実でございます。

したがって、今進めているところも、そういう形で御説明申し上げながら、一緒にどういう方向がいいのかということで、私どもとしては協議を進めてきているというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） よろしくお願ひしたいと思います。

これから、今までやってきて、だめだった部分は変えていって進めていただくとか、そういうふうな形でお願いできればと思っております。

特に、やはり中心から離れたところは、どんどん過疎化していっているというのは、もう本当に目に見えていますんで、これをなかなか食いとめることはできないと思いますが、何か手を打つことができるんじゃないか、そういうふうに私も考えておりますので、ぜひいろいろな意見をお聞かせ願いたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、もう一つは、いろんなコミュニティーのところで、やるに当たって、市長等、言っておりましたけど、シニアサポートだとか、健康があります。その健康といたら、別個に、例えば、買い物弱者の問題があつたりします。

それを市の中でというか、課を超えて一緒にやることによって、そこに例えば、公民館に集まっていたときに、それまでに買い物の分をアンケート、アンケートというか、とって、そこに一発でもっていく。そうすれば、かなりの面の、できるんじゃないかろうとかいうふうな、ちょっと考えもありましたので、その辺もあわせて御検討を願ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、2番目に、大分銀行小野屋支店の移転についてということで、全然役所には協議がなかったという形は、先ほども聞かせていただきました。

これからの対応として、一応、前も全体協議会のところで、庄内支店が由布市のメインバンクであるというふうな形で聞いておりますが、その点はよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 久生君） 会計管理者です。お答えします。

指定管理については、大分銀行と結んでおります。公金の取り扱いについては、小野屋支店のほうがするというので、今、指定管理をしております。

以上です。（「メインバンクは」「指定金」「そうですね」と呼ぶ者あり）

指定金としては、大分銀行と契約を結んでおります。小野屋支店とは、公金の取り扱い店ということで、小野屋支店の名前が出ております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 大分銀行としても、こちらに事前協議がなく、こういうふうな形となりました。これを指定銀行を変えるということができるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 久生君） お答えいたします。

今のところ、指定金については、変える、まだ検討はしておりません。

今後、協議をすれば、考えていきたいと思っておりますが、現在のところは、そういうことは考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） やはりATMの設置をお願いするだけでは、やっぱり、いろんな面で不便やと思っております。やはりそういう意味では、銀行の支店自体があってほしいというのを、皆さん願っていると思います。

そういった面で、他行ともし、何ですかね、協議ができれば、そこがメインバンクを変えることによって、来るというふうになれば、それは皆さんの利便性も上がりますし、その銀行にしても、そこに変わるによって、いい方向に行くのではなかろうかと思いますが、今のところ、協議はする予定はないと思いますが、今、先ほど言いましたように、指定銀行を変更できるかどうかというのと、もしできるのであれば、その方向の検討ができるかどうか、2つお答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 久生君） お答えします。

指定金については、変えるという方向であれば、その協議はできると思っております。当然、相手方もありますので、それに対しての協議は必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 変えられるということであれば、ほかの銀行との、そういう協議も必要だと思います。大分銀行だけではなく、他行とやることによって、ここにつくっていただけるのであれば、それは非常にいいことだと思っておりますので、御協議のほどよろしく願いいたします。

そして、それに関連して、企業誘致についてのことになるんですが、今まで由布市になってから、合併してから、何か企業誘致は積極的に行っていなかった様子だと思います。その理由と、今後は市長としては、地場企業という形だったので、企業誘致自体は積極的に行っていくかどうかというのをお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

当然、企業誘致というのは、今後とも取り組んでまいりたいつもりでございます。

ただ、前にも答弁いたしましたけども、今、企業さんに、企業誘致を積極的に案内する場合は、やっぱり市側もそれなりの準備というものがが必要です。こういう用地でこういう、メリット等に

については、企業誘致条例をつくっておりますので、メリットは今準備はしているんですけども、用地とか、そういったものの準備もある程度しないと、なかなか難しいのが現状です。

そういう中でも、県と連携を密にしながら、市の情報発信は積極的に行っていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、過疎地域自立促進計画の中で、企業立地促進事業を29年より32年まで、毎年1,000万円の概算事業費を計上しております。これについて、どのような内容ということでしょうか、お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 過疎計画の中の企業誘致につきましてですが、大変すみません、ちょっと今そこまで、私、具体的に、今ここでちょっと答弁できませんので、少し調べさせていただきますと思います。

それから、企業誘致につきましても、先ほど市長が言いましたように、市としては、企業誘致は積極的にやりたいというふうに考えておりますが、具体的に個別の企業にお願いに行ったりとかいうところは、今できておりません。

それで、具体的な企業立地の勧誘につきましては、県の企業立地推進課というのがございまして、そこと連携をしながら、誘致の取り組みをしている。現在では、その程度しかできていないという現状でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、せっかく過疎地域自立促進計画ということ自体は、使いやすい財政のものだと聞いておりますし、それに対して1,000万円の概算計上をしていただいているので、有意義に使っていただきたいとか、調査という形なのかどうなのかちいうところですけども、お願いしたいと思えます。

また、もしよろしければ、詳しく今度お聞かせください。よろしく願いいたします。

それで、由布市が合併する前に、企業誘致という形でいろいろされてきていると思いますが、今まで企業誘致を行った企業に対して、フォローとか、その後のいろんな、市としての、何というんですかね、つき合いとか、そういうものはどんな状況でしょうか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今回、私の7つの約束の中にもありましたように、地場企業を応援したいという一つの目的が、今までたくさん企業誘致をしてまいりました。庄内でいえば、MYMウォーターさんとか、いろいろあるんですけども、そういった企業さんが立地して固定資産の免除とか、そういった支援はしているんですけど、その後、何も連携することがないという御意見を、

私も直接聞いております。

そういった意味でも、今後、そういった企業、また地場で頑張っている企業を一堂に会して情報交換なりをするような場、そういったものが必要ではないかということ強く感じましたので、その方向で、今後、誘致企業も含めて情報交換なり、今どういったことで困っているのか、そういったものも市としてもお聞かせ願いたいし、企業同士でそういう情報交流が図れるといいなと思って、そういう提案といいますか、政策の一つとして掲げているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 私も、誘致企業の中で、今度、建てかえを行う企業があります。その中に保育所をつくるという話を聞いておまして、この間も、先ほども渕野議員が言いましたように、保育所、挟間のほうの企業さんですけど、そういった話をもし早く聞けて、市として、その企業がつくるんですから、少し連携して大きくしていただくとか、そういったことができれば、今回もう決まってしまうので、どうしようもないですけども、そういう情報というのは、必ずお願いしていただければなと思っております。

これからも、企業に対してというよりも、もちろん企業に対してですけども、それ以外にも、商工業に対しての御支援、それからいろんな施策等ありますでしょうが、御支援のほどよろしくお願いいたします。

次に、国民文化祭、ワールドカップの分についてですけども、先ほども回答いただきました。キャンプ場については、今のところもうどうしようもないという形でいきますと、まずはやはりこの10チーム、5試合があるのは、本当に大分だけでして、なおかつ、ここにニュージーランド、オーストラリア、多分、オーストラリアはもう一回来ます。

そういった10チームが来るというので、それに関する、見る方が来られるわけですから、今まで湯布院、どちらかという、外国という、アジア系、韓国、中国の方が多かったと思いますけども、ここはそういうヨーロッパ、オセアニアの地域の観光客がたくさん来ると思います。

そのためには、やはり今のままでは、わかっていただけない可能性があると思います。そういった意味で、何というんですかね、宣伝案内というのは、具体的にはまだ考えられておられないんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

キャンプ地は、先ほど申しましたように、断念をいたしましたけども、今、ことしの7月ぐらいに、大分県ワールドカップ2019推進室が中心となりまして、市町村、それからラグビー協会、それと由布市の商工会さんも入りまして、このラグビーのワールドカップの機運の醸成に向けた取り組みの協議を行いました。

その中で今は、各いろいろなお客さんが見える場所に、カウントダウンボード的なものを配置して、開催まで何日までですよちいうような案内はしておりますけども、今後、そういった懸垂幕とかを張るように、今、連絡を取り合っておりますので、そういった部分のものとか、今、市の公用車を1台、ナンバーをラグビーワールドカップの、ちょっとコマーシャルみたいになる部分で、1台入れておりますし、一般の車も、そういったナンバーがとれるようになっておりますので、市としては、いろんなステッカーを張っていったりとか、そういった部分でコマーシャルをやっていきたいと思っております。

非常に、今、議員もおっしゃられましたように、有名なチームが大分で試合をやります。特に、ヨーロッパ、それからオセアニア、そういったところの観戦客がたくさん来るというふうに予測はしておりますので、キャンプ地として誘致はできなくても、大分県、それから由布市が全国にPRできるというふうに感じております。

これはもう、大分県一体となって取り組むようにしておりますので、そういった部分で取り組みはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それと、あと宿泊地等もぜひこちらに、由布市に誘致していただきたいというふうな考えがありまして、民泊もありますし、それ以外、農泊ですか、それ以外にも何か、多分本当に大分県だけでは絶対キャパが足りない、現状で言われております。由布市として、何かお考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） 御承知のように、非常に旅館数とか、非常に限度がございます。

ただ、こういった部分は、非常にいろんな組織、観光組織とか、JTBとかを通じて、何とか湯布院、それから湯ノ平、いろんな宿泊関係のところ満館になるようにやっていきたいと思っておりますが、いずれにいたしましても、限界があるというふうに考えておりますので、そういった部分では、いろんな課と連携をしながら、宿泊の誘致は進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

ワールドカップ、せっかく大きな大会ですので、由布市を盛り上げていただければ、私も微力ながら手伝いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、国民文化祭において、私は商工会として、ふるさと祭りの会長をさせていただいてお

りますけども、やはりことしにおいては、プレという形でやりましたけども、どうもやはり、今まででもできる範囲でという形でやってきましたが、周知が非常に行われていないというか、結構皆さんに、その意見が返ってくるんですね。

今回は2日ありましたって、2日目あったのと。そういったところもあたりとか、形でありますので、この次の本チャン、18、ここに関してどれくらいの、予算的にはどれくらいで、それに対して、宣伝をどこら辺まで大きくできるかというのが、もしわかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

由布市の国民文化祭の事務局でございますけども、総務課、福祉課、社会教育課で事務局をしております。

これにつきましては、第33回国民文化祭、それと第18回全国障害者芸術・文化祭が同時開催されますので、市といたしましては、事務局は3課でございます。

そして、今現在、各公民館や庁舎にパンフレットを置いたり、神楽祭り、ならねっ子まつり等でPRをしてきたところでございますけども、今後、ホームページ、市報等で、たくさん由布市の芸術文化を発信する情報として、発信していきたいと思っております。

予算については、今、県のほうと協議をしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

この国民文化祭についても、ぜひ由布市でも成功させていただきたいと思っておりますし、手伝っていただきたいと思っております。

先ほどちょっと、これ以外にいろんな協会の九州大会、全国大会があると言っておるところでございますけど、これに関しましては、ちょっと私の表現が悪くて、ラグビーだけではなく、ほかのいろんなイベントが、大分市、別府市であるところがあります。それに対して、本当にそれがどんな状況かというのと、例えば、実際のところ、2019年のラグビーワールドカップの後に、法人会の青年部の全国大会が大分であります。ことしは、商工会の青年部の九州大会が大分でありました。

私が把握できているのは、そういう商工関係のものばかりですけど、それ以外にも、多分いろんな協会の中であるという形です。そこに、積極的にアピールしていくということはお考えでしょうか。それに対して、そういう収集をしようと思われていますか。その2点についてお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。

今、言われた件については、まだ私のほうは情報は入っておりませんが、先ほどのラグビーワールドカップにつきましては、県のほうが、おもてなし委員会というのを設置しております。今、議員言われるように、一応4万人程度、宿泊客来るということで、県のほうといたしましては、その4万人は全て大分県で泊まっていたらこうというふうな動きでございます。

ですんで、今後は、どういうお客の方なのか、泊まり方をするのか、料金設定どうするのかというのを今、検討しているのが1点と、おもてなしということで、トイレ改修を、県のほうが来年度からやっていきたいということで、今、力を入れておりますので、要綱できておりませんが、次年度以降、そういう形の動きは、今現在できている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

知り得る情報についてもお知らせしたいと思っておりますし、それに対して、由布市としても、積極的にアピールしていく、いろんな面でお金のかからないようなアピールの仕方があるかと思えます。

そういった形で、ぜひこれからの由布市の観光を、そして商工に関して、皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

私の質問は以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、あす午前10時より、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時41分散会

---